

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	環境リサイクル支援部 環境課
問合せ	緑化推進担当 TEL:03-3578-2331

NO 1、2、3、4、6

(単位：千円)

1 事業名	各地区保護樹木・樹林助成	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	1,075	⇒ 845
3 事業説明文	区の緑を保全し、良好な環境と景観を後世に引き継ぐため、保護樹木・樹林に対する補助制度を拡充します。	・保護樹木助成（2本目以降拡充分）		615	⇒ 615
		・特別保護樹木等		460	⇒ 230
		(保護樹木等単価から4倍⇒2倍)			
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	港区みどりを守る条例に基づき保護樹木等として指定している保護樹木、保護樹林の中から、環境保全、景観形成等の観点から特に重要で保全を強化すべき樹木・樹林を特別保護樹木・樹林として指定しますが、現在、指定件数は0件です。 特別保護樹木等は歴史的、文化的及び自然的な価値があり、将来にわたり保全をする必要がある樹木等ですが、保護樹木等の助成額と同一であることが課題です。	経常経費分	小計	6,841	⇒ 6,841
		・保護樹木等助成（現行制度分）		5,631	⇒ 5,631
		・樹木診断等		1,210	⇒ 1,210
5 事業の実施手法及び内容	地域ゆかりの優れた樹木・樹林を区民・事業者・区の共有の財産として保全と、将来にわたり保全が必要な樹木等の特別保護樹木等への指定を推進するため、保護樹木の助成額を拡充し所有者の維持管理の負担軽減するとともに、新たに特別保護樹木の助成項目を作ります。 【保護樹木等】 現行：樹木：1本あたり 1本目：7,500円 2本目以降：5,500円 拡充：樹木：1本あたり 本数に関わらず1本あたり7,500円 【特別保護樹木等】 樹木：1本あたり 1.5万円 樹林：200㎡～（面積に応じ加算）8万円～14万円 特別保護樹木は樹木の大きさと整った樹形から、その維持管理費は一般の保護樹木の2倍程度になると想定され、なおかつ、将来にわたって所有・保全していただくことを踏まえ、保護樹木等の助成単価の2倍の額を助成額とします。	合計 7,916 ⇒ 7,686			
		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財		
			一般財源		7,686
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
6 目指すべき成果・目標	「港区緑と水の総合計画」における参考指標 ◆保護樹木の本数 … R12：697本（H30：663本から+5%） R3：695本 ◆保護樹林の面積 … R12：H30：109,786㎡から拡大 R3：108,171㎡	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	【新宿区】特別保護樹木制度あり（助成額は保護樹木と同一） 2本指定 【大田区】特別保護樹木・樹林制度あり（助成額は保護樹木等と同一） 指定なし	12 スケジュール	令和5年4月 保護樹木等助成 拡充 特別保護樹木等助成 開始		
8 基本計画・個別計画	港区緑と水の基本計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 845千円（うち特定財源なし）/年 ※指定実績に応じて増減あり		
9 関連する法令・条例等	港区みどりを守る条例	14 事務事業評価結果	保護樹木等の2本目以降の補助金増額及び新たに特別保護樹木等の助成額を設定することについて、環境保護、景観形成等の観点から、保護樹木数の維持及び増加は必要であり、区の緑を保全し、良好な環境と景観形成が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。		

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	芝浦港南地区総合支所 まちづくり課
問合せ	土木担当 TEL:03-6400-0032

NO 5

(単位:千円)

1 事業名	運河の魅力向上事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	135,882	⇒	135,882 (135,882)
3 事業説明文	貴重な地域資源である水辺空間の魅力さをさらに向上させるとともに、地域コミュニティや観光・産業の活性化を図るため、港栄橋のライトアップ工事を実施します。	・港栄橋ライトアップ工事費等(意匠監修含む)		135,882	⇒	135,882 (135,882)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	芝浦港南地区には、東京湾につながる運河とそこに架かる橋りょうがあり、まちの特徴的な水辺空間を形成しており、地域住民からは水辺空間のさらなる魅力向上を期待する多くの声があります。また、「ナイトタイムエコノミーの推進」に向けた取組においても、水辺空間の魅力向上と活用が求められています。	経常経費分	小計	72,777	⇒	72,117 (72,117)
5 事業の実施手法及び内容	「港区芝浦港南地区橋りょう等ライトアップ実施計画」(平成29年12月)に基づき、港栄橋のライトアップを実施します。 【実施時期】 工事:令和5年10月着手予定(東京観光財団助成金交付決定後(8月末)) 【実施手法】 工事:入札 意匠監修:石井幹子デザイン事務所との随意契約により実施	・電気代		1,641	⇒	1,641 (1,641)
		・保守点検費用等		4,903	⇒	4,243 (4,243)
		・浜路橋ライトアップ工事費等(意匠監修含む)		66,233	⇒	66,233 (66,233)
		合計		208,659	⇒	207,999 (207,999)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	東京都観光財団助成金等		207,999
			一般財源			
		債務負担行為	令和	年	～	年
				限度額		
6 目指すべき成果・目標	地域資源の活用により、次の成果達成を目指します。 ①新たなまちの魅力の創出による水辺空間の魅力向上 ②良好な景観形成 ③地域への愛着の熟成 ④地域コミュニティや観光・産業の活性化 ⑤安全安心なまちづくり ⑥ナイトタイムエコノミーの推進	11 実施に向けた財源確保	建築物等のライトアップモデル事業費助成金 上限:3,000万円 補助率:対象経費の2/3			
		12 スケジュール	令和5年8月末	東京都観光財団助成金交付決定(予定)		
			令和5年10月	港栄橋工事着手		
			令和6年3月	港栄橋工事完了		
			令和6年4月	港栄橋点灯開始		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	都政策企画局:「公共施設のライトアップ基本方針」 都港湾局:「運河エリアライトアップマスタープラン」 日の出ふ頭・護岸のライトアップを実施	13 事業実施に伴う将来コスト	ライトアップに係る電気代や保守点検費等			
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画 ・芝浦港南地区版計画書(令和3年度～令和8年度)	14 事務事業評価結果	港栄橋のライトアップ工事を実施することについて、芝浦港南地区の貴重な地域資源である水辺空間の魅力向上につながり、地域コミュニティや観光・産業の活性化、安心安全なまちづくりが期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			
9 関連する法令・条例等	なし					

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 地域振興課
問合せ	区民協働・町会自治会 支援担当 TEL:03-3578-2557

NO 7

(単位：千円)

1 事業名	町会等活動支援	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	6,132	⇒ 6,132
3 事業説明文	デジタル機器に不慣れな町会・自治会活動者に対して、情報発信方法の習得や会計事務の負担軽減となるよう「町会・自治会まるごとデジタル支援事業」を実施しています。 令和4年度中に設立予定の港区町会・自治会連合会（以下「区町連」といいます。）の活動を補助します。また、デジタルによる区内町会・自治会連絡体制の基盤を整備します。	町会・自治会まるごとデジタル支援事業（レベルアップ分）		5,808	⇒ 5,808
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	町会・自治会まるごとデジタル支援は、令和4年度は、情報発信、会計事務講座合わせて27団体と、定員を超えた参加となりました。参加町会からは、ステップアップした内容の講座を実施してほしいなど、意欲的な意見をいただいています。 また、町会・自治会から、町会同士の連携が持てる区町連の設立と活動を支援してほしいと要望が出ています。	港区町会・自治会連合会連補助金		60	⇒ 60
5 事業の実手法及び内容	①町会・自治会まるごとデジタル支援事業 <新規>◆ステップアップ講座（ホームページ作成支援3回）×6団体 ◆情報機器引継ぎサポート（4年度端末貸与団体の購入端末へのデータ引継ぎ支援） ◆モデル町会デジタルコーディネート（1団体モデル町会をデジタル化伴走支援） ◆デジタル相談会へのプロ講師の派遣 <継続>◆デジタル講座（情報発信6回、会計事務2回）×各回10団体程度 SNSや会計事務に関わる基礎的な講座を実施 ◆デジタルお助け隊研修 アップグレード研修 3回 団体の相談支援を行うデジタルお助け隊の研修を実施 ②港区町会・自治会連合会支援補助金の支給 ③デジタル回覧板の導入による区町連内及び区と各地区町会の連絡体制整備	デジタル回覧板使用料		264	⇒ 264
		経常経費分	小計	12,179	⇒ 12,179
		町会・自治会まるごとデジタル支援事業（経常分）		7,572	⇒ 7,572
		町会・自治会活動応援個別プログラム		4,120	⇒ 4,120
		感謝状贈呈式 他		487	⇒ 487
		合計		18,311	⇒ 18,311
		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財		
			一般財源		18,311
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
6 目指すべき成果・目標	デジタルによる情報発信方法を習得することで、若年層や共同住宅居住者にも情報が届けられ、デジタルデバインド対策として高齢者等にも情報が受取れることを目指します。 町会・自治会全体を連合化し、デジタルによって国や東京都、区からの情報を速やかに一律に届け、回覧板が行き届かない所への発信の拡充及び紙資料の削減を目指します。	11 実施に向けた財源確保			特定財源なし
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	町会・自治会連合会は23の特別区のうち22区で設立済	12 スケジュール			令和5年4月より各講座等を順次開始予定
8 基本計画・個別計画	港区基本計画	13 事業実施に伴う将来コスト			レベルアップ分 6,132千円/年
9 関連する法令・条例等	なし	14 事務事業評価結果			町会・自治会まるごとデジタル支援事業に、新たに、ステップアップ講座やモデル町会向けコーディネート講座を実施することについて、町会のデジタル化支援を通じた町会活動全体の活発化が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 地域振興課	NO	8
問合せ	文化芸術振興係 TEL:03-3578-2341	(単位:千円)	

1 事業名	ミナコレ (MINATO COLLECTION)	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	4,312 ⇒	4,312 (4,312)	
3 事業説明文	区民が、区内の豊かな文化資源に身近に触れる機会を創出するため、区と区内の美術館及び博物館等が連携し、人々の回遊性を高めるためのスタンプラリー等を実施します。さらに、スタンプが貯まると区内の大使館に訪問できる特典を加え、区の国際色豊かな特徴を体験できるようにします。	・大使館訪問予約管理運営費		4,312 ⇒	4,312 (4,312)	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	平成24年度から令和元年度まで区と区内の美術館・博物館等が連携し、人々の回遊性を高める為にリアルスタンプラリー等を実施してきましたが、令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったことで、安定的な実施体制の整備が求められ、令和3年度からデジタルスタンプを導入しました。 現状、スマートフォンを持たない参加者への対応が課題です。	経常経費分	小計	3,544 ⇒	3,544 (3,544)	
5 事業の実施手法及び内容	本事業では、スタンプラリーの参加者特典をミナコレオリジナルグッズとしてきましたが、産業振興課のワールドフェスティバルの事務事業評価の結果を受け、令和5年度からは、特典を「大使館訪問」に変更することにより、事業内容の充実化を図ります。 対象者：区民（在住・在勤・在学）、観光客 実施時期：スタンプラリー…令和5年12月 大使館訪問…令和6年2月 実施回数：【デジタルスタンプラリー】年1回 実施手法：原則、各人のスマートフォンの活用による実施としますが、スマートフォンを持たない参加者の為に、併せてリアルスタンプも設置します。 参加者特典：規定数のスタンプを獲得した参加者について、希望する大使館への訪問とします。	・リアルスタンプ関連費用		24 ⇒	24 (24)	
		・スタンプラリーイベント管理運営費		2,970 ⇒	2,970 (2,970)	
		・管理運営経費		550 ⇒	550 (550)	
		合計		7,856 ⇒	7,856 (7,856)	
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	文化芸術振興基金		7,856
			一般財源			
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
6 目指すべき成果・目標	参加者意欲の向上を図り、参加者数の30%向上を目指します。 【過去実績】 平成30年：2,056人 令和元年：1,123人 令和2年：- 令和3年：2,134人	11 実施に向けた財源確保			特定財源なし	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	なし	12 スケジュール			令和5年12月 スタンプラリー開催 令和6年2月 大使館訪問	
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区文化芸術振興プラン	13 事業実施に伴う将来コスト			レベルアップ分 4,312千円/年	
9 関連する法令・条例等	文化芸術基本法、港区文化芸術振興条例	14 事務事業評価結果			デジタルスタンプラリーの特典を「大使館訪問」とすることについて、大使館を訪問する機会を提供することで事業内容の充実が図られ、多文化共生社会の実現が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。	

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
問合せ	産業振興係 TEL:03-6435-4601

NO	9
----	---

(単位：千円)

1 事業名	中小企業ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 1,006 ⇒	723
3 事業説明文	区内の企業が仕事と家庭の両立や男女がともに働きやすい職場を実現するため、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を港区ワーク・ライフ・バランス推進企業として認定し、当該認定企業の名称及びその取組事例を広く紹介することにより、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進を支援します。	・認定マーク商標登録、採用者商品	558 ⇒	558
		・取組紹介記事作成	165 ⇒	165
		・交流会実施	283 ⇒	0
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<p>本事業の認定企業からは、「認定企業であることを周知した結果、優秀な社員を確保できるようになった」との声が届いていますが、一方で、現在の認定マークは何の認定なのか分かりづらいとの意見も受けています。</p> <p>また、認定企業における先進的な取組事例を積極的に発信するなど、区内中小企業がワーク・ライフ・バランスを推進するために参考となる情報をより効果的に提供する必要があります。</p>	経常経費分	小計 4,266 ⇒	4,019
5 事業の実施手法及び内容	<ul style="list-style-type: none"> 認定企業であることを証明する認定マークを制作 認定証交付式後に認定企業同士の交流会を実施 認定交付企業の取組紹介記事を産業振興センターホームページに掲載 <p>対象者：区内中小企業 実施時期：令和5年4月～</p> <p>ホームページで認定交付企業の取組紹介認定マーク案募集開始 認定マーク完成予定 認定証交付式、認定マーク発表、交流会実施</p> <p>令和5年11月 令和5年12月</p>	・認定審査委員謝礼、認定交付式謝礼等	137 ⇒	133
		・案内パンフレット及び申請書印刷・発送経費等	1,088 ⇒	845
		・推進企業認定事業支援	3,041 ⇒	3,041
		合計	5,272 ⇒	4,742
		財源内訳	国庫支出金	
			都支出金	
			その他特財	
			一般財源	4,742
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
6 目指すべき成果・目標	港区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業を増やしていくため、年間新規申請数15社を目標とします。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 都：東京ライフ・ワーク・バランス認定企業制度により都としての認定事業を実施 同事業実施区：豊島区、杉並区、中央区、足立区、新宿区等 	12 スケジュール	令和5年4月 認定マーク案募集開始 11月 認定マーク完成 12月 認定証交付式	
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分：723千円/年	
8 基本計画・個別計画	港区産業振興プラン	14 事務事業評価結果	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業の知名度を高めるため、認定企業マーク作成や取組紹介等を新たに実施することについて、区内企業のワーク・ライフ・バランスの推進や認定企業のイメージアップによる採用促進等が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。	
9 関連する法令・条例等	なし			

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
問合せ	経営支援係 TEL:03-6435-4613

NO	10
----	----

(単位：千円)

1 事業名	中小企業DX促進支援事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	40,000	⇒	22,500 (15,000)		
3 事業説明文	インボイス制度や改正電子帳簿保存法に対応する中小企業者を支援するため、経理システムなどのソフトウェアの新規導入費等の補助上限額及び補助率を引き上げます。	・ソフトウェア導入費等支援事業補助金		40,000	⇒	22,500 (15,000)		
				100件分 (100件×40万円) ⇒100件分 (100件×22.5万円)				
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	令和5年10月にインボイス制度が開始され、令和6年1月にはこれまで開始が猶予されていた改正電子帳簿保存法の適用が開始されます。各制度への対応が急務とされていますが、国税庁によると課税事業者全体に占める登録事業者の割合は半数に届いておらず(令和4年8月末現在)、さらなる支援が必要です。	経常経費分	小計	30,000	⇒	30,000		
		・デジタル技術導入補助金		30,000	⇒	30,000		
				30件分 (30件×100万)				
5 事業の実施手法及び内容	インボイス制度、改正電子帳簿保存法への対応支援をはじめ、中小企業のDXを強力に進めるため、「ソフトウェア導入費等支援事業補助金」の補助率、補助上限額を引き上げます。 対象：中小企業 補助率：現行：2/3→レベルアップ：3/4 補助上限額：現行：30万円→レベルアップ：40万円 補助対象経費：経理システムをはじめとしたソフトウェアの新規導入に係る経費			合計	70,000	⇒	52,500	(15,000)
		財源内訳	国庫支出金					
			都支出金	地域産業デジタル化推進事業費補助金(上限4,000万、補助率2/3)			15,000	
			その他特財					
			一般財源				37,500	
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
6 目指すべき成果・目標	区内事業者のDXを促進することにより、生産性の向上を促すとともに、インボイス制度等への対応ができていく状態を目指します。 3か年で計400件を補助想定(R4:200件 R5:100件 R6:100件)	11 実施に向けた財源確保	【東京都】地域産業デジタル化推進事業費補助金を活用(採択されるかは未定、R5年度に決定)					
		12 スケジュール	令和5年4月	①ソフトウェア導入費等支援事業開始				
			5月	②デジタル技術導入促進事業の対象となる国事業を確認 要綱改正				
			6月	②デジタル技術導入促進事業実施				
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	都：地域産業デジタル化推進事業費補助金	13 事業実施に伴う将来コスト	令和5年度	レベルアップ分22,500千円(うち特財15,000千円)/年				
8 基本計画・個別計画	なし	14 事務事業評価結果	ソフトウェア導入費等支援事業補助金の補助率、補助上限額を引き上げることについて、令和5年度以降に開始されるインボイス制度、改正電子帳簿保存法への対応支援を強力的に進めることで、区内中小事業者の生産性向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。					
9 関連する法令・条例等	適格請求書等保存方式(インボイス制度)、改正電子帳簿保存法							

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 保健福祉課	NO	11
問合せ	保健福祉総合調整係 TEL:03-3578-2382	(単位：千円)	

1 事業名	地域包括ケア推進事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	6,306	⇒	6,306 (6,305)
3 事業説明文	区民等に正確かつ最新の医療機関等の情報を発信するとともに、区と医療機関及び介護事業者との情報連携を強化するため、医療機関等情報検索システムを導入します。	・医療機関等情報検索システム		6,306	⇒	6,306 (6,305)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	①現在、区が情報共有できているのは、医師会会員の医療機関に限られており、医療に関する区と医療機関の連携が不十分な状況です。 ②一般的なWEB検索では、区民の利用ニーズや病状に応じた医療機関の検索は十分ではなく、正確で信頼できる医療情報が求められています。 ③在宅療養は、介護と密接な連携が必要ですが、現状は医療機関と介護事業者の情報連携は不十分な状況です。	経常経費分	小計	54,396	⇒	54,073 (24,491)
5 事業の実施手法及び内容	【レベルアップ内容】 『医療機関等情報検索システム』を導入し、区内約1700か所の医療機関、歯科診療所、薬局等の情報連携を可能とし、常に最新の情報をWEBサイトで検索できるようにします。 【実施手法】 既存の介護事業者情報検索システム（区民が介護事業者の情報を検索することができるシステム）に機能を追加し、簡易にシステム導入が可能です。 【システム内容】 ①掲載する全ての医療機関等との間で、一律の情報提供と双方向での情報交換が可能 ②区民等は、医療機関等の診療科目・診療時間・所在地など、常に最新かつ安全な情報を取得 ③在宅療養に関する情報を、一括して検索し、医療機関及び介護事業者等との情報連携が可能	・在宅医療・療養等相談支援事業運営等		49,046	⇒	48,777 (23,491)
		・みなと医療BOOK作成		2,319	⇒	2,319 (1,000)
		・在宅療養相談センター用PC（更新）等		3,031	⇒	2,977
		合計		60,702	⇒	60,379 (30,796)
		財源内訳	都支出金	区市町村在宅療養推進事業補助金（開始から3年間10/10、4年目以降1/2）		6,305
			都支出金	医療保健政策区市町村包括補助金（1/2、医療BOOK分上限1,000千円）		24,491
			その他特財			
			一般財源			29,583
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	①掲載されている全ての医療機関等に対し、都や国が発信する新型コロナウイルス感染症情報等の最新の情報を効果的に提供することで、情報連携の強化を図ります。 ②区民等が、常に最新の正確で安全な医療機関等の情報を得ることができ、利便性が向上します。 ③在宅療養等に関する、必要な情報を同時に一つのサイトで検索でき、医療機関及び介護事業者等の在宅療養に関する対応力の強化を図ります。	11 実施に向けた財源確保		区市町村在宅療養推進事業補助金（レベルアップ分は開始から3年間10/10、4年目以降1/2）		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	特別区：21区がweb検索サービスを導入済（うち12区が医療機関情報を含め公開）	12 スケジュール	令和5年6月～9月	システム要件定義・設計		
8 基本計画・個別計画	港区地域保健福祉計画 第6章地域保健福祉分野 II 地域福祉分野における施策 1 港区ならではの地域包括ケアの推進③在宅療養等に関する連携の推進⑤効果的な情報発信	13 事業実施に伴う将来コスト	令和5年10月～11月	開発、医療機関等への調査		
9 関連する法令・条例等	特になし		令和5年12月	テスト運用、同システムの周知・啓発		
		14 事務事業評価結果	令和6年1月	運用開始		
				5,042千円/年（医療機関等情報検索システムの保守経費）		
				医療機関等検索システムを導入することについて、区と医療機関の連携強化や区民等への正確で安全な情報提供を通じて、在宅療養の支援や区の地域包括ケアの更なる推進が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。		

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 介護保険課
問合せ	介護事業者支援係 TEL:03-3578-2881

NO 13

(単位：千円)

1 事業名	介護サービス事業者振興事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	7,252 ⇒	8,682	(6,510)
3 事業説明文	介護人材の確保やその後の育成を強化するため、「介護のしごと面接・相談会」の規模を拡大するとともに、介護サービス事業者向け研修の内容を充実します。	・福祉のしごと面接・相談会		1,425 ⇒	1,425	(1,068)
		・介護サービス事業所向け研修		3,888 ⇒	3,888	(2,916)
		・研修受講費用助成（実地研修講師謝礼含む）		1,939 ⇒	3,369	(2,526)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	介護のしごと面接・相談会（就職相談会）を開催し、求職者を区内介護サービス事業所につなげることができていますが、来場者数が伸び悩んでいます。 また、介護サービス事業所向け研修は、参加者が増加傾向にありますが、形式や内容により参加者数に偏りがあります。	経常経費分	小計	3,786 ⇒	3,777	
		・介護事業者情報検索システム		2,878 ⇒	2,878	
		・介護保険指定事業者等管理システム利用料		478 ⇒	478	
		・介護サービス従事者永年勤続表彰（印刷、筆耕、記念品等）等		430 ⇒	421	
5 事業の実施手法及び内容		合計		11,038 ⇒	12,459	(6,510)
	【レベルアップ内容】 (1) 福祉のしごと面接・相談会（名称変更 ※旧：介護のしごと面接・相談会） 障害者施設との合同開催によるスケールメリットを生かします。また、会場を「生涯学習センターばるーん」から「札の辻スクエア 大ホール及び小ホール」へ変更することで、参加可能事業所数を15事業所から25事業所へ拡充し、参加者数や採用者数の増加に繋がります。 (2) 介護サービス事業所向け研修 各研修テーマについて、各法令・基準等や社会情勢など最新の情報等を取り入れます。各分野の現場経験を交えた講義ができる講師の手配を条件とするほか、ケアマネジャー研修については必要に応じてグループワークを取り入れるなど、ハイブリッド又は対面形式で実施します。	財源内訳	国庫支出金			
			都支出金	区市町村介護人材対策事業費補助金（3/4 研修等が対象）	6,510	
			その他特財			
			一般財源		5,949	
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
6 目指すべき成果・目標	福祉のしごと面接・相談会の参加者数の増加によって、区内介護サービス事業所の採用者数の増加に繋がります（面接・相談会終了後、採用者数について確認し、成果を測定します。）。 また、研修内容を充実させることで、質の高い介護人材の育成を図ります（研修終了後のアンケート兼レポートの内容から、満足度や成果を測定します。）。	11 実施に向けた財源確保	区市町村介護人材対策事業費補助金の対象が拡充されたことに伴い、令和4年度から介護のしごと面接・相談会も実績の3/4の財源を確保できることになりました。			
		12 スケジュール	令和5年4月～ 8～9月 11月	事業者向け研修等の開始 福祉のしごと面接・相談会の参加事業者説明会実施 福祉のしごと面接・相談会の実施		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	福祉のしごと面接・相談会 23区中12区実施	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分8,682千円（うち特財6,510千円）/年			
8 基本計画・個別計画	第8期港区介護保険事業計画 第3章介護サービスの充実「介護人材の確保・支援」	14 事務事業評価結果	「介護のしごと面接・相談会」の規模拡大や介護サービス事業者向け研修内容を充実することについて、喫緊の課題である介護人材の確保やその後の育成を強化することで、安定的で質の高い介護サービスの提供が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			
9 関連する法令・条例等	港区介護職員研修等受講費用助成事業実施要綱、港区介護保険サービス従事者永年勤続表彰審査基準					

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 介護保険課
問合せ	介護事業者支援係 TEL:03-3578-2881

NO	14
----	----

(単位：千円)

1 事業名	介護ロボット等導入支援事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	99,082	⇒	99,082 (100)
3 事業説明文	介護職員の負担軽減、業務の効率化及び職場環境の改善を図るため、介護ロボット及びICT機器の導入促進に向け、相談窓口の設置や導入費補助の対象を区内全介護サービス事業所に拡大します。	・導入等費用の補助(47事業所分を想定)		94,000	⇒	94,000 (100)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	令和3年度「介護労働実態調査」(公益財団法人介護労働安定センター実施)において、介護職員の離職率は低下傾向が続いていますが、介護サービスの需要増には追い付かず、介護職員が不足していると感じる事業所は過去5年概ね60%台で推移しています。他方、業務改善に資するようなICTや介護ロボット等の開発が進められており、こうした技術の導入による介護業務環境の改善が期待されているため、令和3年度から本事業を実施しています。	上限400万円×10/10(補助率)×47事業所(R5年度導入見込)×0.5(実績想定)=94,000千円		⇒	上限400万円×10/10(補助率)×47事業所(R5年度導入見込)×0.5(実績想定)=94,000千円	
5 事業の実施手法及び内容	①導入サポートセンターの開設 導入を希望する事業所等からの電話やメールによる様々な相談に応じ、必要に応じて現場を確認するなど、円滑に導入できるよう相談窓口(サポートセンター)を設置します(専門機関に委託)。 ②普及啓発イベントの実施 介護ロボット等の概要や前年度実施した導入サポート事業の事例について紹介するとともに、機器に対する情報やメリットを知ってもらうため、講習会を実施します。 ③導入費用補助の対象拡大 対象者について、区内全ての介護サービス事業者を対象(対象事業所：区内約280か所 ※R4.10月時点)とすることにより、費用面での負担を軽減します。	・導入サポートセンター開設(普及啓発含む)		5,082	⇒	5,082
		経常経費分	小計	0	⇒	0
				合計	99,082	⇒ 99,082 (100)
		財源内訳	国庫支出金			
	都支出金					
	その他特財		ふるさと納税寄付金			100
	一般財源					98,982
		債務負担行為	令和	年	～	年
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし(ふるさと納税寄付金を除く。)			
6 目指すべき成果・目標	介護ロボットやICT機器を導入するための支援を充実することで、令和8年度末までに、介護ロボット等を導入している事業所を40%(令和4年8月時点)から70%に引き上げることを目標とし、人手不足が深刻な介護職員の業務負担の軽減や、介護サービス利用者へのきめ細かな介護とサービスの質の向上を目指します。	12 スケジュール	令和5年4月～導入サポートセンター開設、購入費用助成開始 8月～講習会の実施			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	都：平成29年度から、介護機器導入に必要な経費の一部の補助を実施しています。 区：3区/23区(江東区…介護ロボット導入促進事業、練馬区…ICT機器等導入支援事業、葛飾区…介護ロボット等導入費助成)	13 事業実施に伴う将来コスト	介護ロボット等の導入事業者70%を達成するため、99,082千円/年を4か年(令和5年度～令和8年度)実施			
8 基本計画・個別計画	第8期港区介護保険事業計画 第3章介護サービスの充実「介護現場へのICT等導入支援」	14 事務事業評価結果	導入サポートセンターの開設や補助事業の対象拡大等について、人材不足を課題とする介護事業所の負担を軽減し、介護業務環境の改善と介護サービスの質の向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			
9 関連する法令・条例等	港区介護ロボット等導入費用補助金交付要綱					

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2462

NO	15
----	----

(単位：千円)

1 事業名	手話通訳提供等事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	3,879	⇒	3,879 (3,879)
3 事業説明文	手話通訳を必要とする障害者への情報保障を拡充するため、区が作成する動画への手話ワイプ表示の徹底、手話通訳者派遣時の遠隔手話の導入等を実施します。	①・②手話通訳者派遣（追加通訳分）		3,300	⇒	3,300 (3,300)
		②遠隔手話通訳サービス（手話通訳派遣の拡充）		233	⇒	233 (233)
		③手話通訳者設置（窓口延長用）		346	⇒	346 (346)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	現在、手話ワイプ表示のない動画が多数ある状態です。港区手話通訳者の会が、動画表示を希望する各課との調整を行っていますが、会にとつての負担となっています。 手話通訳者派遣について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面だけではなく遠隔手話通訳についても選択できるようにしていく必要があります。	経常経費分	小計	48,049	⇒	48,077 (48,077)
		・手話通訳者派遣		13,864	⇒	13,864 (13,864)
		・遠隔手話通訳サービス		7,989	⇒	7,989 (7,989)
		・手話通訳の設置、派遣、養成など		26,081	⇒	26,210 (26,210)
		・通訳用保険等		115	⇒	14 (14)
5 事業の実施手法及び内容	【レベルアップ内容】 ①動画への手話ワイプ表示の徹底 区が作成する事業周知、広報、講演会等の動画作成に当たって、手話ワイプに必要な経費を障害者福祉課で一括計上し、各課と港区手話通訳者の会との調整を担い、手話ワイプ表示の徹底を図ります。 ②手話通訳者派遣時における遠隔手話通訳の導入 手話通訳者の派遣方法について、現状の対面式での派遣に加え、遠隔式の派遣手法（利用者がスマホなどでQRコードを読み取り遠隔手話通訳サービスシステムを起動）を導入します。 ③手話通訳者設置の窓口延長対応 本庁舎に設置している手話通訳者が、水曜日の窓口延長に合わせて、午後7時まで対応できるよう設置時間を延長します。	合計		51,928	⇒	51,956 (51,956)
		財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金（1/2）		25,978
			都支出金	地域生活支援費等（1/4）		13,279
			その他特財	障害者福祉推進基金繰入金等		12,699
			一般財源			
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	①区が作成する事業周知、広報、講演会等の動画への手話ワイプの表示を徹底します。 ②対面に加えて遠隔手話通訳の選択肢を拡充することにより、感染症等の状況においても、円滑に手話を提供するとともに、手話通訳者の活動しやすい環境を整えます。 ③窓口延長時にも手話通訳を活用できる環境を整備します。	11 実施に向けた財源確保		地域生活支援事業費等補助の活用 設置通訳の拡充は、地域生活支援事業費等補助の特別支援事業を活用		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京都：遠隔手話通訳が重要視され、都のコールセンターでも活用	12 スケジュール		令和5年4月	実施	
8 基本計画・個別計画	港区障害者計画	13 事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分	3,879千円/年	
9 関連する法令・条例等	障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律 港区手話言語の理解の促進及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例	14 事務事業評価結果		区が作成する事業周知の広報や講演会等の動画への手話ワイプの表示の徹底、手話通訳者派遣における遠隔手話通訳の導入など、手話通訳を必要とする聴覚障害者へのきめ細かな支援を拡充することについて、情報提供の充実につながり、地域で自立して生活できる環境の促進が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。		

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2462

NO	16
----	----

(単位：千円)

1 事業名	障害者サービス提供事業者育成事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	228	⇒	228 (228)
3 事業説明文	同行援護や行動援護などの支援が必要な障害者が円滑に支援を受けられるよう、サービス提供事業者の支援者養成に係る研修費用の助成対象を同行援護・行動援護提供事業者に加えて、移動支援事業者にも拡大します。	・同行援護従業者養成研修 一般研修 @28,500×3/4×6名=128,250		129	⇒	129 (129)
		・行動援護従業者養成研修 @44,000×3/4×3名=99,000		99	⇒	99 (99)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	たんの吸引等（3号研修）は特定の個人のみが支援対象のため、新規の利用者ごとにその都度研修を受講する必要がある、研修経費がかかる状況です。 また、同行援護・行動援護を提供する事業者は区内に少なく、事業者を増やすために、従業者の研修費用の助成を実施していますが、申請が伸び悩んでいます（実績：令和2年度5件、令和3年度0件）。	経常経費分	小計	217	⇒	207 (207)
		・たん吸引実地研修 訪問看護師謝礼等		107	⇒	97 (97)
		・たん吸引基本研修		110	⇒	110 (110)
5 事業の実施手法及び内容	【レベルアップ内容】 同行援護研修及び行動援護研修の対象範囲を15社から66社に拡大します。 【研修の対象範囲】 現行の同行援護事業者及び行動援護事業者の従業者（区内15社）に加えて、区と協定を結んでいる移動支援事業者（区内51社）を追加します。 【実施方法】 たん吸引研修の補助と同じく、申請書の提出後、研修修了確認後に補助します。 ○同行援護：視覚の補助（代読、代筆）や外出時の食事や排せつを支援 ○行動援護：知的・精神障害により、自己判断能力に制限のある者に対し、移動者の危険回避や衣服の着脱、食事・排せつを支援 ※本研修は、たん吸引とは異なり、1度受講すれば、他の利用者にもサービス提供可能	合計		445	⇒	435 (435)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金	障害者施策推進区市町村包括補助金（補助1/2）		217
			その他特財	障害者福祉推進基金		218
			一般財源			
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	サービス利用希望者が事業者を選択し、適切にサービスを受けられる状況を目指します。なお、助成対象の要件には、研修終了後、3か月以上港区の事業所に所属していること等を設定することにより、区内障害者の生活環境整備につながるよう制度を運用しています。	11 実施に向けた財源確保	障害者施策推進区市町村包括補助金を活用			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京都：東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（特定の者対象） 東京都：居宅介護従業者基礎研修等 台東区：重度訪問介護従業者養成研修及び同行援護従業者養成研修受講費用助成事業 横浜市：ガイドヘルパー等養成研修受講料助成事業	12 スケジュール	令和5年4月 レベルアップ内容開始			
8 基本計画・個別計画	港区障害者計画－【2】障害者の生活を支えるサービスの充実－【4】サービスの質の確保・向上	13 事業実施に伴う将来コスト	実績に応じて、予算計上します。			
9 関連する法令・条例等	港区障害者(児)喀痰吸引等研修受講料助成金交付要綱 港区障害者同行援護及び行動援護従業者養成研修受講料助成金交付要綱	14 事務事業評価結果	同行援護事業者及び行動援護事業者向けの研修の対象範囲に、区と協定を結んでいる移動支援事業者を拡大することについて、同行援護・行動援護を提供できる事業所の増加や利用者のサービス向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	
問合せ	障害者施設係	TEL:03-3578-2694

NO 17

(単位：千円)

1 事業名	障害者住宅管理運営	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	9,570	⇒	9,142
3 事業説明文	日常的に車椅子を利用する障害者の住まいの場を確保し、誰もが安心して暮らし続けることができる環境を整備するため、車椅子住宅1戸を整備します。	・車椅子住宅整備		9,570	⇒	9,142
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	障害者住宅には、現在2戸の車椅子対応型住宅があります（R4年度末に追加2戸整備予定）。 入居希望者からは、戸数増加の要望を受けています。今後も、空室状況を踏まえ、随時車椅子対応型住宅に改修し、区民ニーズに応じていきます。	経常経費分	小計	29,713	⇒	29,713 (7,212)
5 事業の実施手法及び内容	【レベルアップ内容】 職員住宅1戸を、間取りや設備を改善し車椅子利用者が生活しやすい車椅子対応型住宅に改修し、車椅子利用者が生活しやすい環境の整備を推進します。 【実施時期】令和5年6月から改修予定 【車椅子対応型住宅】R4年度全4戸 → R5年度全5戸（1戸追加）	・指定管理委託		25,680	⇒	25,680 (7,212)
		・建物維持管理経費（エレベータ部品交換等）		4,033	⇒	4,033
		合計		39,283	⇒	38,855 (7,212)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	住宅使用料、駐車場使用料、共益費		7,212
			一般財源			31,643
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	今後も空室の状況に応じて車椅子対応型住宅に改修し、車椅子対応型住宅を10戸以上に増やすことを目標としています。	11 実施に向けた財源確保	住宅使用料等を活用します。			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京都においても、都営住宅等に車椅子対応型住宅を設置することを検討しています。	12 スケジュール	令和5年6月以降に改修工事着工予定			
8 基本計画・個別計画	なし	13 事業実施に伴う将来コスト	管理戸数増に伴うコストの増加			
9 関連する法令・条例等	港区立障害者住宅条例	14 事務事業評価結果	障害者住宅の空室を車椅子対応型住宅に改修することについて、車いす利用者の利便性の向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者施設係 TEL:03-3578-2694

NO	18
----	----

(単位：千円)

1 事業名	障害者支援ホーム管理運営	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	39,333	⇒	39,333
3 事業説明文	入所者に対する支援を充実するため、職員研修を強化するほか、カメラ等のICT機器の運用や入所者が使用する車椅子の追加など環境整備を図るとともに、置き去り事故防止対策として送迎バス等に安全装置を設置し、施設の運営体制を強化します。	・障害者支援施設専門職レベルアップ研修		196	⇒	196
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	障害者支援ホーム南麻布は、令和2年3月1日に区立施設として開設し、入所施設として障害者の生活の支援と相談支援事業を実施しています。 施設運営において、入所者の保護者等からの要望に対する対応が十分ではなく、入所者に対する支援の効率化と質の向上が課題となっている実態があり、体制の見直しが迫られている状況です。それらを踏まえ、更なる施設の体制強化のために人件費見直し等を行います。	・指定管理料（職員5名追加）		36,331	⇒	36,331
5 事業の実施手法及び内容	【レベルアップ内容】 ・施設における適切な支援体制に必要な人件費等の指定管理料を見直します。 ・入所者に対する支援の効率化と質の向上のため、職員研修を強化するほか、施設環境を整備します。 ・置き去り事故防止対策として送迎バス等に安全装置を設置します。	・共用部カメラ保守等		806	⇒	806
		・送迎バス等安全装置		2,000	⇒	2,000
		経常経費分	小計	139,997	⇒	140,432 (225)
		・指定管理料等		139,150	⇒	140,432 (225)
		・その他備品購入		847	⇒	0
		合計		179,330	⇒	179,765 (225)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	光熱水費受入		225
			一般財源			179,540
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	施設における支援体制の確保・充実により、施設入所者の満床に向け調整が開始できるため、入所施設を必要とする区民サービスの向上につながります。 また、施設における支援の効率化と質の向上により、施設入所者の日常生活の安全・安心が確保されます。	11 実施に向けた財源確保	国・都による特定財源なし			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	入所施設は、国や東京都が掲げる入所施設から地域へ移行することを促進する方針に伴い、今後の入所施設設置は制限されています。	12 スケジュール	令和5年度：人員等支援体制の確保 令和6年度以降：人員等支援体制の継続			
8 基本計画・個別計画	なし	13 事業実施に伴う将来コスト	令和5年度以降も毎年度同程度の人件費がかかります。			
9 関連する法令・条例等	港区立障害者支援ホーム条例	14 事務事業評価結果	障害者支援ホーム南麻布を対象とした医療的ケア研修の実施、人員の増員等による指定管理料の増額について、昨今の事情を踏まえ、当該施設の体制強化は急務であり、こうした取組は、施設における支援体制の確保、充実はもとより、施設入所者の日常生活の安心・安全が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部障害者福祉課
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2674

NO 19

(単位：千円)

1 事業名	新たな障害者就労の創出	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	2,404	⇒	2,404 (2,404)
3 事業説明文	これまで意欲があっても障害特性により就労に結びつかなかった障害者の就労機会を新たに創出するため、区有施設の喫茶店など分身ロボットを活用した就労場所を拡大します。	①分身ロボットによる接客等の実施		2,404	⇒	2,404 (2,404)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	ICTの進展等により、これまで就労意欲があっても難しかった障害者の就労機会を、新たに創出することが可能になりました。また、重度障害者が就労時にヘルパー利用ができないために、就労の機会に結びつかないという課題があります。	経常経費分	小計	9,060	⇒	9,060 (9,060)
		②超短時間雇用の促進に向けた就労マッチングの実施		4,260	⇒	4,260 (4,260)
		③重度障害者の就労時のヘルパー利用		4,800	⇒	4,800 (4,800)
5 事業の実施手法及び内容	※レベルアップ内容は下線部の実施場所を拡充 ①自宅から操作できる分身ロボットによる接客等の実施 ※ロボット2台で運用 【対象者】通勤の難しい重度障害者(10人 ※令和4年度3人) 【実施場所】区役所1階売店「はなみずき」、みなとワークアクティ(カフェ) 区役所移動販売(区役所内をカート等で物販)、 区他部署等(産業振興センター、教育センター等での案内) ②超短時間雇用の促進に向けた就労マッチングの実施 【対象者】長時間就労が困難な障害者(3人→10人 ※令和4年度5人) ③重度障害者の就労時のヘルパー利用 【対象者】重度訪問介護、同行援護、行動援護の支給決定を受けている就労者(3人 ※令和4年度1人)		合計	11,464	⇒	11,464 (11,464)
		財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金(補助率1/2)		2,400
			都支出金	地域生活支援費(補助率1/4)		1,200
			その他特財	障害者福祉推進基金		7,864
			一般財源			
		債務負担行為	令和	年	～	年 限度額
6 目指すべき成果・目標	①新たな働き方のPRにより、通勤が難しい重度障害者の就労機会の創出に寄与します。 ②長時間就労することが困難な障害者の就労機会の拡大に寄与します。 ③重度障害者が、就労する際に不安なく食事やトイレなどの介護を受けられ、就労しやすい環境整備に寄与します。	11 実施に向けた財源確保	地域生活支援事業に係る国、都からの補助金、障害者福祉推進基金を財源として活用します。			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	①23区初の取組です(神奈川県で実施しています)。 ②渋谷区、川崎市、神戸市で実施しています。 ③江東区で実施しています。	12 スケジュール	令和5年4月 ①の実施開始			
8 基本計画・個別計画	・港区障害者計画 ・港区情報化推進計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分については、令和5年度中に事業の実施内容を検証し、現在の形で継続するか検討します。			
9 関連する法令・条例等	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 ・障害者の雇用の促進等に関する法律	14 事務事業評価結果	超短時間就労の促進に向けた就労マッチングや自宅から操作できる分身ロボットによる接客等を拡充することについて、重度障害者の就労機会創出や就労環境整備が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	20
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2462	(単位:千円)	

1 事業名	障害者（児）日中一時支援事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	9,284	⇒	9,284 (9,284)
3 事業説明文	障害者（児）の保護者等の就労支援を図るとともに、障害児の放課後等の居場所支援を充実するため、障害者（児）が安心して充実した活動を行える居場所の提供事業者や利用定員を拡充します。	・重度障害児日中一時支援（定員2名増）		1,680	⇒	1,680 (1,680)
		・障害者（児）日中一時居場所提供（4事業所）		7,604	⇒	7,604 (7,604)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	障害者については、生活介護や就労継続支援などの日中活動の終了後（16時以降）、家族の仕事が終わるまでの居場所がない状況です。また、障害児については、放課後等デイサービスの事業所の数が少ないことや障害特性等により受入れが難しいことなどから、放課後等に過ごす場所がない児童もいます。日中活動後や放課後など特定の時間に、移動支援を利用して家族の仕事が終わるまで過ごす人もいますが、利用希望が重なるため、移動支援等を利用できない人もいることが課題です。	経常経費分	小計	14,200	⇒	14,200 (14,200)
		・重度障害児日中一時支援（定員10名）		6,597	⇒	6,597 (6,597)
		・障害者（児）日中一時居場所提供（4事業所）		7,603	⇒	7,603 (7,603)
5 事業の実施手法及び内容	(1) 重度障害児日中一時支援事業 ※法内事業、自己負担金1回480円 【レベルアップ内容】1日当たりの定員を10名から12名に増やします。※12名=安全確保を図りながら現行人員とスペースで対応可能な最大数 【事業内容】地域の児童館等の施設利用が難しい重度障害児が長期休業中に安全に安心して過ごせる場所を提供し、専門スタッフがレクリエーション等の集団活動の支援を行います。 【対象】小学校1年生～高校3年生の重度障害児 (2) 障害者（児）日中一時居場所提供事業 ※法内事業、自己負担金1時間220円 【レベルアップ内容】4事業所から8事業所に拡大します。 【事業内容】障害福祉サービス等を実施している事業者複数と区が協定を締結し、障害者（児）の居場所支援を実施します。 【対象】 障害児及び障害者	合計		23,484	⇒	23,484 (23,484)
		財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金（補助1/2）		11,742
			都支出金	地域生活支援事業費等補助金（補助1/4）		5,871
			その他特財	障害者福祉推進基金等		5,871
			一般財源			
		債務負担行為	令和	年	～	年 限度額
6 目指すべき成果・目標	・行き場のない障害者（児）の居場所の確保 ・日中活動後の障害者（児）の余暇活動の場の提供 ・介護する家族等の就労支援 ・介護する家族等の身体的、精神的及び経済的負担の軽減	11 実施に向けた財源確保	地域生活支援事業費等補助金及び障害者福祉推進基金を活用			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	つくば市：障害者・障害児、66事業所 協定（令和2年度のべ実施回数20,802回） 台東区：障害者・障害児、3事業所（短期入所施設等）協定 豊島区：障害者・障害児、4事業所（短期入所施設等）協定	12 スケジュール	(1) 重度障害児日中一時支援事業：5月委託契約締結 7月・8月夏期事業実施 12月冬期事業実施 3月春期事業実施 (2) 障害者（児）日中一時居場所提供事業：4月協定締結4月～3月（通年）事業実施（月ごとにサービス費の支出と利用料の徴収）			
8 基本計画・個別計画	港区障害者計画－【2】障害者の生活を支えるサービスの充実－【1】日常生活を支えるサポート体制の充実－【3】日中活動の場の充実	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分9,284千円（うち特財9,284千円）／年			
9 関連する法令・条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	14 事務事業評価結果	重度障害児日中一時支援事業の利用日や定員を拡充することや障害者（児）日中一時居場所提供事業の対象事業者を拡大することについて、障害者（児）の日中活動後の居場所支援は、障害者（児）はもとより、介護する家族等の負担軽減や就労支援の観点からも重要であり、国等の特定財源を確保することで効率的な実施が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者事業所支援係 TEL:03-3578-2667

NO	21
----	----

(単位：千円)

1 事業名	障害児通所支援事業所運営支援	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	39,853	⇒	38,908
3 事業説明文	障害児に必要な訓練や支援を行う障害児通所支援事業所の安定的な事業継続を支援するため、事業所の送迎関係費用、延長療育費用及び重度障害児療育費用の一部を助成します。	(2)送迎関係費助成 (@2,000千×1/2×5事業所)		5,000	⇒	5,000
		(3)延長療育費助成(@1,875×3人×1H×22日×12月×1/2×11事業所)		8,168	⇒	8,168
		(4)重度障害児療育費助成(@1,875×8H×26日×12月×1/2×11事業所)		25,740	⇒	25,740
		(5)開設準備経費助成(@420千×3月×1/4×3事業所)		945	⇒	0
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	就労している保護者から事業所に対する補助を求める声が上がっており、「送迎を実施する事業所が少ない」「長時間療育を実施する事業所が少ない」「高校生が通所できる事業所が少ない」等の意見があり、今後も増加が見込まれる障害児に必要な支援を行う事業量を確保するため、事業所の安定的な事業継続を支援する必要があります。	経常経費分	小計	15,120	⇒	15,120
		(1)家賃助成(家賃平均@420千×1/4×12月×12事業所)		15,120	⇒	15,120
5 事業の実施手法及び内容	【レベルアップ内容】以下の助成を拡充します(家賃助成の(1)は既存事業)。 【補助対象】区内民間17事業所(区民利用率70%超過は12事業所)※令和4年12月1日時点 【補助内容】 (1)家賃(1/4補助。更新料、仲介手数料は除く。)※令和4年度から実施 (2)送迎関係費(1/2補助。上限100万円/年。駐車場代、車両購入代、レンタカー代等) (3)延長療育費(1/2補助。延長療育(18-19時)に係る人件費) (4)重度障害児療育費(1/2補助。重度療育(愛の手帳1・2度対応)に係る人件費) (5)開設準備経費(1/4補助。礼金、仲介手数料等)⇒予算を計上しません。 【実施方法】四半期ごとの実績払い 【補助条件】①事業者が事業所の経費を負担、②定員のうち区民利用率が70%を超過、③3年に1度、第三者評価を受審	合計	54,973	⇒	54,028	
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			54,028
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
6 目指すべき成果・目標	送迎等の経費の一部を支援することで、事業所の安定的な事業運営と、労働環境の改善などを促すほか、区内事業所の新規開設を促進し、質の高いサービス提供につながります。また、助成条件の中で定員に対する区民利用率70%超過や3年に1度の第三者評価の受審義務付けなどを行い、区民利用率の向上や適正な事業運営を促します。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：なし 都：都型放課後等デイサービス事業補助(送迎及び延長の補助) 特別区：江東区(家賃助成)、目黒区(開設準備経費、家賃助成)、世田谷区(家賃助成)	12 スケジュール	令和5年4月 事業開始			
8 基本計画・個別計画	港区障害者計画(障害児通所支援事業者への支援)	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分38,908千円/年			
9 関連する法令・条例等	児童福祉法、港区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	14 事務事業評価結果	障害児通所支援事業所の家賃や送迎等にかかる経費の一部を新たに支援することについて、既存の事業所の運営環境の維持・改善につながるほか、事業所の参入を促進し、利用する障害児へのサービス向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	みなと保健所 保健予防課
問合せ	保健予防係 TEL:03-6400-0081

NO	22
----	----

(単位：千円)

1 事業名	エイズ・性感染症予防事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	1,769	⇒	1,769	(885)
3 事業説明文	H I V及び梅毒の感染を早期に発見し、早期の治療や感染拡大の防止につなげるため、みなと保健所における検査から結果判定までの期間を現在の2週間から即日に短縮します。	・H I V・梅毒検査薬購入費		1,769	⇒	1,769	(885)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	全国のH I V感染者の年間新規報告数は近年、減少傾向となっているものの、性感染症である梅毒患者の報告件数は増加しており、10月23日時点では10,141人と現在の方法で統計を取り始めた1999年以降、初めて1万人を超え、去年の同時期の1.7倍となりました。感染症は、無自覚のまま感染を拡大させてしまうケースもあり、検査から結果判定までの期間を短縮し、早期発見を促すことが必要です。	経常経費分	小計	17,424	⇒	17,424	(7,617)
5 事業の実施手法及び内容	これまで検査から結果判定まで2週間を要し、2回来所が必要だった検査について、結果判定までを即日に短縮します。 【対象者】希望する方はどなたでも可(在住、在勤、在学など問わず) ※年間1200人まで対応可(令和3年度：259人) 【実施回数】各月2回(年24回) 【実施手法】即日検査(みなと保健所におけるスクリーニング検査) 【検査項目】H I V、梅毒	・H I V・性感染症検査経費		14,687		14,687	(7,343)
		・旅費、医師報償費、消耗品購入費等		2,737		2,737	(274)
		合計		19,193	⇒	19,193	(8,502)
		財源内訳	国庫支出金	特定感染症検査等事業費国庫補助金(1/2)、エイズ対策促進事業費国庫補助金(1/2)、感染症対策特別促進事業費国庫補助金(1/2)		8,502	
			都支出金				
			その他特財				
			一般財源			10,691	
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額
6 目指すべき成果・目標	検査・相談体制を充実し、感染者が早期に検査を受け、同時に適切な相談や医療機関への紹介の機会を得られるようになることで、感染症の予防及びまん延の防止のみならず、感染者個人個人の発症や重症化の防止につなげます。	11 実施に向けた財源確保	国の補助金を活用				
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	特別区では、各区でH I V・梅毒検査を実施しておりますが、即日検査を実施しているのは7区(毎月実施は6区)です。	12 スケジュール	令和5年4月 事業開始				
8 基本計画・個別計画	港区地域保健福祉計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分1,769千円(うち特財885千円) / 年				
9 関連する法令・条例等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、港区エイズ・性感染症検査実施要綱	14 事務事業評価結果	保健所H I V・梅毒検査を即日検査に変更すること及びAIチェックの受検者枠を増加することについて、検査・相談体制を充実し、感染者が早期に検査を受け、適切な相談や医療機関への紹介の機会を得られることで、感染症の予防及びまん延防止が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。				

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	みなと保健所 健康推進課	NO	23
問合せ	地域保健係 TEL:03-6400-0084	(単位:千円)	

1 事業名	産後母子ケア事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	51,549	⇒	51,549 (51,549)
3 事業説明文	授乳や育児の指導・サポート、心身のケア、生活の相談等の支援を新たに外来又は訪問により実施するとともに、宿泊型ショートステイ事業の実施施設を拡大します。	・①外来又は訪問による産後ケア実施経費		23,310	⇒	23,310 (23,310)
		・②外来又は訪問による乳房ケア実施経費		11,672	⇒	11,672 (11,672)
		・③宿泊型ショートステイ実施経費(3施設分)		16,567	⇒	16,567 (16,567)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	産後母子ケアについて、現在実施している宿泊型より利用者負担の少ないデイケアへの要望が多く寄せられています。また、授乳については、母親が育児の中で抱く不安の一つであり、セルフケアがうまく行えないために授乳を断念する等、母子の愛着形成に大きな影響が生じることから、積極的な支援を行う必要があります。さらに、宿泊型については、利用者の増加(R2:85人→R3:174人)に伴い、緊急時や利用希望日に予約が取れない事態が発生しており、区民ニーズに答えるため契約先施設の拡大が必要です。	経常経費分	小計	69,698	⇒	65,291 (59,489)
		・宿泊型ショートステイ実施経費(5施設分)		40,307	⇒	35,900 (35,900)
		・母子健康相談、サロン事業等経常事業経費		29,391	⇒	29,391 (23,589)
5 事業の実施手法及び内容	①外来(デイケア)又は訪問(アウトリーチ)による産後ケア費用助成の新規実施 内 容: 育児の指導・サポート、心身のケア、生活相談等の産後ケア 利 用 料: 外来2,000円、訪問1,000円(生活保護・非課税世帯は無料) 実施場所: 外来(愛育クリニック、クリニックばんびい) ②外来又は訪問による乳房ケア費用助成の新規実施 利 用 料: 外来700円、訪問1,000円(生活保護・非課税世帯は無料) 実施場所: 外来(ゆうき助産院、ゆり助産院、愛育クリニック) ③宿泊型ショートステイ事業の実施場所の拡大(3箇所:5箇所→8箇所) 内 容: 宿泊型ショートステイ事業の実施場所を現在の5箇所から8箇所に拡大 ※現在: 済生会中央病院、東都文京病院、愛育病院、聖路加助産マタニティケアホーム、日本赤十字社医療センター	合計		121,247	⇒	116,840 (111,038)
		財源内訳	国庫支出金	母子保健衛生費国庫補助金(1/2)、子ども・子育て支援事業費(2/3)		65,510
			都支出金	とうきょうママパパ応援補助金(10/10)、子供・子育て支援事業費(1/6)		45,528
			その他特財			
			一般財源			5,802
		債務負担行為	令和	年	～	年 限度額
		11 実施に向けた財源確保	国庫及び都支出金を活用			
6 目指すべき成果・目標	外来又は訪問による産後ケアにより、短時間で必要なケアを希望する利用者に対して心身のケア、授乳や育児の指導・サポート、生活の相談等の支援を行うことができるようになります。特に乳房ケアにおいて、助産師による乳頭の手入れ、乳房マッサージ等の専門的な指導・サポートによるセルフケア能力の習得は母子の愛着形成に寄与します。また、宿泊型の実施施設を拡大することで、これまで以上に利用者の緊急時や希望日に沿った利用が可能となります。	12 スケジュール	令和5年4月 事業開始(広報みなと及び区ホームページで周知)			
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分51,549千円(うち特財51,549千円) / 年			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	特別区では、外来17区、訪問16区が実施しています。	14 事務事業評価結果				
8 基本計画・個別計画	なし	外来型乳房ケア事業等を開始し利用料金の一部を助成すること、また、宿泊型ショートステイ事業の契約先施設を拡大することについて、育児不安を抱える母親に対する支援の裾野を広げ、安心して育児に取り組む環境確保が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。				
9 関連する法令・条例等	母子保健法、子ども・子育て支援法					

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	みなと保健所 健康推進課
問合せ	保健指導調整担当 TEL:03-6400-0084

NO	24
----	----

(単位：千円)

1 事業名	自殺対策推進事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	7,857	⇒	7,857	(5,237)
3 事業説明文		・電話相談経費		7,857	⇒	7,857	(5,237)
<p>区の自殺対策を充実し、悩みを抱える人がいつでも相談でき、適切な支援を迅速に受けられるようにするため、相談先が少なくなる夜間帯に年末年始を除き毎日電話相談を実施します。</p>							
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等		経常経費分	小計	6,517	⇒	6,517	(3,996)
<p>自殺対策推進計画改定版において、計画最終年度の令和5年の自殺死亡率を7.31以下としていますが、3年度時点で10.42であり、目標達成には取組を強化する必要があります。インターネット検索連動広告からの自殺のキーワード検索頻度は、20時～21時がピークであり、自殺を考え始める時間帯の相談体制の整備が必要です。東京都も「いのちの相談ダイヤル(24時間)」等を運営していますが、区が独自に実施することで、翌日以降、自殺未遂者相談や保健師の相談などの継続支援に繋げることができます。</p>		・いのちのサポート相談等経常経費		6,517	⇒	6,517	(3,996)
5 事業の実施手法及び内容		合計 14,374 ⇒ 14,374 (9,233)					
<p>夜間帯の電話相談の実施。 【実施曜日】 年末年始を除く毎日（月曜日～日曜日（祝日含む）） 【時間帯】 時間帯：午後5時～午後10時 ※インターネット検索連動広告で自殺検索が多い時間帯の前後 【対象者】 区内在住・在勤・在学 *電話番号を「0570」「0120」に設定し、発信者の地域を特定できるようにします。</p>		財源内訳	国庫支出金				
		都支出金	地域自殺対策強化交付金(1/2、2/3)		9,233		
		その他特財	医療保健政策区市町村包括補助金(1/2)				
		一般財源			5,141		
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額			
6 目指すべき成果・目標		11 実施に向けた財源確保	東京都の補助金を活用				
<p>自殺を考える時間帯に電話相談体制を強化することより、相談者の心の状態を安定させ、自殺の抑止を目指します。 また、他の相談ダイヤルにはない特色として、委託事業者と区が連携をとることで、日中から夜間、夜間から日中と生きづらさを感じる人への継続した支援を展開します。</p>		12 スケジュール	令和5年4月 事業開始				
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分7,857千円（うち特財5,237）／年				
7 国・都・特別区等の動向や取組状況		14 事務事業評価結果					
<p>国：こころの健康電話相談、＃いのちSOS、寄り添いホットライン、いのちの電話 都：東京都自殺相談ダイヤル、東京いのちの電話、東京自殺防止センター、いのちの山彦電話</p>		<p>自殺対策の一環として、相談先が少なくなる夜間帯に対応する電話相談ダイヤルを新たに開始することについて、自殺者の時間は0時～6時が一番多い時間帯であり、その前の時間帯で電話相談を受けることで、心の状態が安定し、自殺を制止する効果が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>					
8 基本計画・個別計画	自殺対策推進計画						
9 関連する法令・条例等	自殺対策基本法、自殺総合対策大綱、東京都自殺総合対策計画						

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	みなと保健所 健康推進課
問合せ	健康づくり係 健診事業担当 TEL:03-6400-0083

NO 25

(単位：千円)

1 事業名	2 要求区分	3 事業説明文	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
肺がん検診	レベルアップ		レベルアップ分	小計	4,510	⇒	4,510
		肺がん検診の診断精度向上のため、胸部エックス線画像の二重読影の際にA I画像読影システムを導入します。	・A I画像読影システムソフトウェア導入費		550	⇒	550
			・A I画像読影システム利用料		3,960	⇒	3,960
			経常経費分	小計	224,281	⇒	224,281 (879)
		区では、令和3年度に「港区が実施するがん検診のあり方検討会」を設置し、各がん検診の分析評価を進めており、その中で検診の精度管理向上の推進が指摘されています。 近年受診者数が増加している肺がん検診は、見逃しを防ぐため、二重読影（異なる医師のダブルチェック）が必要な検診です。二重読影を一括して行う医師会から、読影技術の向上のため、A Iの活用を提案されています。	・肺がん検診経費		219,412	⇒	219,412 (879)
			・肺がん検診精密検査報告経費		679	⇒	679
			・肺がん検診読影会運営経費		4,190	⇒	4,190
			合計		228,791	⇒	228,791 (879)
		5 事業の実施手法及び内容	財源内訳	国庫支出金			
		A I画像読影システムを導入し二重読影の際に活用 【実施手法】各医療機関から送付される胸部エックス線画像データを医師会において確認する際に、A I画像読影システムによる分析をし、その結果も参考に専門医が精密検査の必要性の有無を判断 【対象】一次医療機関から医師会に送付された胸部エックス線画像（年間約28,000件） 【実施時期】令和5年7月	都支出金	医療保健政策区市町村包括補助金			879
			その他特財				
			一般財源				227,912
			債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
			11 実施に向けた財源確保	レベルアップ分特定財源なし			
		6 目指すべき成果・目標	12 スケジュール	令和5年1月～5月 医師会との調整 令和5年6月 契約 令和5年7月～ 稼働			
		A Iによる分析結果と胸部エックス線写真を一緒に確認することで、肺がん病変を見落としを防ぐとともに、肺がん検診全体の信頼性向上に繋がります。 受診率向上を進めるに当たり、二重読影の数の増加が予想されるため、読影にあたる医師の負担を軽減することで、多くの区民の検診受入れが可能になります。	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分3,960千円（うち特財なし）/年			
		7 国・都・特別区等の動向や取組状況	14 事務事業評価結果				
		大阪府吹田市、東京都三鷹市など					
		8 基本計画・個別計画					
		港区地域保健福祉計画計画		肺がん検診について、現在実施している医師による二重検診に加えてAI解析を実施することについて、肺がん病変の見落とし防止につながり、区民の健康維持及び増進が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			
		9 関連する法令・条例等					
		健康増進法、港区がん検診実施要綱					

令和4年度事務事業評価Bシート

所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭課	NO	26
問合せ	子ども青少年育成係 TEL:03-3578-2434	(単位:千円)	



1 事業名	学童クラブ	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	7,794	⇒	7,719	
3 事業説明文	学童クラブを利用する児童の保護者が、時間を問わずいつでも育成料の支払を行うことができるよう、学童クラブ事業収納管理システムにコンビニエンスストア収納及び電子マネー収納の機能を追加します。	・コンビニ収納・電子マネー収納対応経費		7,794	⇒	7,719	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<p>・地方自治法施行令改正（令和4年2月24日改正）により、学童クラブ育成料（負担金）における収納の私人委託が可能となりました（港区会計事務規則は令和5年4月1日付改正予定）。</p> <p>・平日夜間や土日祝日に学童クラブ育成料を納付書で支払うことができる手段がないため、改善を求める保護者の声が一足数あります。</p>	経常経費分 ・障害児対応巡回指導（報償費） ・障害児協議会謝礼 ・学童クラブ育成料収納業務 ・入会案内、償還金等	小計	7,929	⇒	7,627 (535)	
5 事業の実施手法及び内容	学童クラブ育成料の納付方法の拡大 現行は口座振替又は納付書（銀行窓口）による支払いのみですが、学童クラブ事業収納管理システムを改修し、コンビニエンスストア収納及びスマートフォンによる電子マネー収納の機能を追加します（令和5年10月運用開始予定）。 対象者：学童クラブ入会児童 約3,300人 手法：業務委託						
				合計	15,723	⇒	15,346 (535)
		財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金（1/2）		357	
			都支出金	地域生活支援事業費等補助金（1/4）		178	
			その他特財				
			一般財源			14,811	
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額
6 目指すべき成果・目標	学童クラブ育成料の納付手段の拡大により、区民の利便性を向上させるとともに、確実な徴収に寄与します。	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし				
		12 スケジュール	令和5年4月【コンビニ収納等】準備業務・システム改修に係る契約締結 10月【コンビニ収納等】運用開始（予定）				
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	葛飾区等においては、学童クラブ育成料のコンビニ収納導入済みです。	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分のうちコンビニ・電子マネー収納業務ランニング経費 456千円（特財なし）/年				
8 基本計画・個別計画	子ども・子育て支援事業計画	14 事務事業評価結果	学童クラブ育成料の納付方法として、コンビニ収納及び電子マネー収納を追加するシステム改修をすることについて、多様な支払い手段を確保するとともに時間を問わずいつでも育成料の支払を行うことができるようになり、保護者の利便性向上及び収納率の向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。				
9 関連する法令・条例等	児童福祉法、港区学童クラブ条例						

令和4年度事務事業評価Bシート

所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭課	NO	27
問合せ	子ども給付係 TEL:03-3578-2433	(単位:千円)	



1 事業名	子ども医療費助成	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	158,629	⇒	158,629 (71,382)
3 事業説明文	高校生世代の保健の向上と健全な育成を図るため、現行実施している小・中学生までの全額の医療費助成を、高校生世代まで拡大します。 (助成内容:通院費・通院費の自己負担金200円・入院費・食事療養費)	・高校生医療費負担金		154,750	⇒	154,750 (69,637)
		・事務委託手数料等		3,879	⇒	3,879 (1,745)
				⇒		
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	区は、平成5年1月から0歳から3歳未満まで医療費無償を開始し、平成8年4月からは、就学前までの児童を対象に、さらに、平成17年4月からは、小・中学生を対象に全額を無償とする医療費助成を実施してきています。	経常経費分	小計	1,284,193	⇒	1,263,288
		・子ども医療費助成負担金		1,237,108	⇒	1,216,495
		・事務委託手数料等		45,703	⇒	45,516
		・印刷製本費等		1,382	⇒	1,277
5 事業の実施手法及び内容			合計	1,442,822	⇒	1,421,917 (71,382)
【対象者】 高校生世代(約5,000人) 15歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、就職・婚姻等により高校に就学していない人を含みます。		財源内訳	国庫支出金			
【実施時期】 令和5年4月1日			都支出金	東京都高校生医療費助成事業補助金(10/10)		71,382
【実施回数】 通年			その他特財			
【実施手法】 対象者に医療証を発行することによる現物支給 都外での診療については申請による現金支給			一般財源			1,350,535
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
6 目指すべき成果・目標	子育て支援策の一環として中学生まで所得制限を設けずに医療費を助成してきたことから、高校生においても必要な治療が金銭面での負担がなく受診できるものとします。	11 実施に向けた財源確保	東京都の補助金を活用			
		12 スケジュール	令和5年4月 事業開始			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京都は、令和4年度に区市町村のシステム改修経費の補助のほか、所得制限等を設けたうえで、令和5年度から3年間について都の負担割合を10分の10とし、以降、都1/2、区市町村1/2とすることを示しています。	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分158,629千円(うち特財71,382千円)/年			
8 基本計画・個別計画	港区基本計画	14 事務事業評価結果	医療費助成を現行の小学生、中学生から、高校生を対象に加えることについて、高校生世代が健康意識を持ち、経済的な負担を心配することなく必要な時に受診できる環境整備につながることから、「レベルアップ」と評価します。			
9 関連する法令・条例等	港区子ども医療費助成条例					

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 保育政策課
問合せ	保育政策係 TEL:03-3578-2466

NO	28
----	----

(単位：千円)

1 事業名	保育力向上支援事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	13,380	⇒	11,616	(4,544)
3 事業説明文	<p>研修、専門相談等を継続して行うとともに、区内保育施設に対する訪問実態調査及び各施設の状況に応じた専門的な見地からの助言、指導を行うアドバイザーを派遣し、区内保育施設全体の保育力向上を図る事業です。令和5年度は、区内保育施設の保育の質を向上させるため、保育士向け研修を充実させるとともに、保育の質ガイドラインを策定します。</p>	①保育士向け研修の充実（認可外を含む全保育施設）	10,692	⇒	9,148	(4,544)	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<p>保育所の積極的な新規開設等により待機児童が解消されてきた現状を踏まえ、今後更なる保育の質の向上が求められており、公立・私立問わず、より質の高い保育サービスを提供するため、研修の充実や各施設への助言及び指導等に取り組んでいく必要があります。</p> <p>令和4年度の大学との協働による既存研修の検証では、研修分野の拡大や、研修で得た知識等を実践して次の研修に繋げていく往還型研修の重要性を指摘されています。</p>	②保育の質のガイドライン策定	1,740	⇒	1,520		
5 事業の実手法及び内容	<p>①保育士向け研修の充実【レベルアップ】 区立・私立問わず参加できる保育士向け研修を充実させるとともに、大学との協働による効果検証を実施します。（令和4年度研修：6分野・11回⇒令和5年度研修：13分野・39回）</p> <p>②保育の質ガイドラインの策定【新規】 港区において保育を実践する際の指針をまとめ、区内保育施設への配布を行います。保育実践現場での保育士の指針となるバイブルとして活用し、保育の質の向上を図ります。</p> <p>③（仮称）保育園運営向上委員会の設置【新規】 医療的ケア児、障害児の集団保育などをはじめとした保育園の運営の検証、保育体制の見直しや職員の質の向上に向けた助言を行います。</p>	③保育園運営向上委員会報償費	948	⇒	948		
6 目指すべき成果・目標	<p>認可保育園等はもとより、認可外保育施設も含めた区内保育施設全体における保育の質の向上に寄与します。</p>	経常経費分	小計	9,668	⇒	10,816	(6,595)
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>大阪府四條畷（しじょうなわて）市 四條畷学園短期大学と乳幼児教育・保育の分野における連携協定を締結し、幼児教育・保育の質の向上や保育人材の育成に取り組んでいます。</p>	・アドバイザー派遣	6,600	⇒	6,600	(4,950)	
8 基本計画・個別計画	港区子ども・子育て支援事業計画	・巡回指導	1,760	⇒	1,760	(1,320)	
9 関連する法令・条例等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、港区保育指導実施要綱	・既存研修等	1,308	⇒	2,456	(325)	
		合計		23,048	⇒	22,432	(11,139)
		財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金（1/2）		4,869	
			都支出金	保育所等の質の確保・向上のための巡回支援指導事業費補助金（3/4）		6,270	
			その他特財				
			一般財源			11,293	
		債務負担行為	限度額				
		11 実施に向けた財源確保	国庫補助金を活用				
		12 スケジュール	令和5年4月 保育士向け研修の充実 令和6年3月 保育の質のガイドライン策定				
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分（保育士向け研修の充実（認可外を含む全保育施設）） 9,148千円（うち特財4,544千円）				
		14 事務事業評価結果	保育士向け研修の拡充、保育の質ガイドラインの策定等、区内保育施設全体の保育力向上のための取組を実施することについて、認可保育園はもとより、認可外保育施設も含めた区内保育施設全体における保育の質の向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。				

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 保育課
問合せ	運営支援係 TEL:03-3578-2681

NO 29

(単位：千円)

1 事業名	認証保育所運営助成	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)									
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	8,219 ⇒	7,735									
3 事業説明文	多様化する地域の保育ニーズに柔軟に対応するため、認証保育所運営費等補助金について、補助内容を拡充（新たに月48時間以上120時間未満の利用児童を補助対象に追加）します。	・運営費補助（保育短時間単価分）		8,219 ⇒	7,735									
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	・テレワークの普及による働き方の多様化などを背景に、保護者が求める保育ニーズも変化が生じています(港区就学前児童世帯のテレワーク状況 父親1.72日/週、母親2.08日/週)。 ・区内の認可外保育施設においては、短時間保育（週2～3日の利用や週5日で1日あたり2～3時間程度の利用など態様はさまざま）を利用する保護者もいることから、短時間保育に対する需要は一定程度存在するものと見込まれます。	経常経費分	小計	820,196 ⇒	811,257									
5 事業の実施手法及び内容	<p><対象施設> 認証保育所18園（令和4年8月現在、利用時間の上限を月120時間未満とする短時間コースの設定がある園は無し。18園中10園が令和5年から実施意向あり）</p> <p><補助対象> 現行制度では利用時間月120時間以上が運営費の補助対象ですが、月120時間未満の短時間区分を新設し、補助対象を拡大します。</p> <p>運営費の補助対象となる利用時間の比較表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>月48時間以上120時間未満</th> <th>月120時間以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現行</td> <td>×</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>レベルアップ後</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		月48時間以上120時間未満	月120時間以上	現行	×	○	レベルアップ後	○	○	・運営費等補助		820,196 ⇒	811,257
	月48時間以上120時間未満	月120時間以上												
現行	×	○												
レベルアップ後	○	○												
		合計		828,415 ⇒	818,992									
		財源内訳	国庫支出金											
			都支出金											
			その他特財											
			一般財源		818,992									
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額										
6 目指すべき成果・目標	認証保育所が短時間利用コースを新たに設定し、短時間保育のニーズに対応することで、在宅子育て家庭も含めた多様な保育ニーズに対する支援の充実につながります。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし											
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	都：東京都認証保育所実施要綱の改正（令和4年4月） 特別区：23区中2区が実施予定（令和4年9月末時点）	12 スケジュール	令和5年3月：要綱改正、事業者への周知 4月：事業実施											
8 基本計画・個別計画	港区基本計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 7,735千円（うち特財なし）/年											
9 関連する法令・条例等	東京都認証保育所事業実施要綱	14 事務事業評価結果	区内の認証保育所への運営費補助対象に、短時間区分を新設することについて、働き方の多様化によって保育ニーズにも変化が生じる中、短時間保育を促進することで、認証保育園が短時間利用者の受入れを拡大することにつながり、区民の多様なニーズに対する支援の充実が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。											

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 保育課
問合せ	運営支援係 TEL:03-3578-2850

NO 30

(単位:千円)

1 事業名	私立認可保育所等保育サービス推進事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	13,321	⇒	13,321 (10,905)
3 事業説明文	在宅子育て家庭等の一時保育ニーズに対応するとともに、身近な施設で一時保育を利用できることによる保護者の利便性向上を図るため、私立認可保育所に対して空き定員を活用した余裕活用型一時保育の実施に要する経費を補助します。 ※小規模保育事業所に対しては、令和3年度から実施済み。	・余裕活用型一時保育事業（私立認可保育園分）		13,321	⇒	13,321 (10,905)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	令和4年1月に実施した「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査」において、一時保育利用者の3割超が利用日数の充足度を不十分と評価しており、供給量の拡大が課題となっています。 また、近年の保育定員に対する空きの増加を背景に、保育士の保育機会の減少が保育スキル向上の阻害要因等として、保育の質を維持・向上するうえでの新たな課題となっています。	経常経費分	小計	160,136	⇒	160,136 (150,966)
5 事業の実施手法及び内容	補助対象施設：余裕活用型一時保育事業を実施する区内私立認可保育園 ※令和4年7月に実施した意向調査では、61園中、38園が実施を希望 ※保育園や幼稚園等に在籍していない0～5歳児クラスに相当する児童数で算定 開所日等：実施園の開所日（月～金曜を基本）・開所時間（一例として7:15～18:15） 利用料：4時間未満：1,500円以内、4時間以上：3,000円以内 ※園が保護者から徴収する額 補助額：4時間未満：3,860円、4時間以上：5,320円 ※一時保育の実施（児童1人あたり）に対する区から園への補助額 ※社会福祉法人等が運営する園は一律2,400円（差額は都から直接補助）	・保育サービス推進事業補助金		160,136	⇒	160,136 (150,966)
		合計		173,457	⇒	173,457 (161,871)
		財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金（1/3）		3,782
			都支出金	子供・子育て支援交付金（1/3）、東京都保育サービス推進事業補助金（10/10）		158,089
			その他特財			
			一般財源			11,586
		債務負担行為	令和 年 ～ 年	限度額		
6 目指すべき成果・目標	一時保育の供給量を拡大することで、利用希望者が、自宅から身近な施設で希望する日時に一時保育を利用できる状態を目指します。 また、一時保育の実施により保育士の保育機会を確保することで、保育士の保育スキル及びモチベーションの向上を図り、保育の質を確保します。	11 実施に向けた財源確保	国庫補助金、都補助金を活用			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	私立認可保育園における余裕活用型一時保育の実施状況 10区/22区	12 スケジュール	令和5年3月 区民への周知 令和5年4月 事業開始			
8 基本計画・個別計画	港区子ども・子育て支援事業計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 13,321千円（うち特財10,905千円）/年			
9 関連する法令・条例等	児童福祉法、東京都一時預かり事業実施要綱	14 事務事業評価結果	空き定員を活用した一時保育事業（余裕活用型一時保育事業）を実施する私立認可保育園に対して、事業の実施に要する経費を補助することについて、一時保育の定員拡大など、区全体の保育サービスの向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部	子ども家庭支援センター
問合せ	子ども家庭サービス係	TEL:03-5962-7201

NO	31
----	----

(単位：千円)

1 事業名	子育てひろば事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	1,916	⇒	3,041
3 事業説明文	子育てに関する世代を越えた地域住民等との相互交流や機会を拡大するため、現在月曜日から金曜日に実施している子ども家庭支援センター内の地域交流室(カフェ)を、土曜日及び日曜日(日曜日は月1回)も実施します。	・カフェ拡充経費(土曜(毎週)・日曜(月1回))		1,916	⇒	3,041
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	子ども家庭支援センターは、日常的に地域住民等が利用しやすいよう多目的室の一部にカフェを設置し、世代を超えた地域住民等との相互交流や機会の場を提供しています。令和3年度の地域交流室(カフェ)開設後、多くの利用者から「食事のために帰宅する必要がないので、時間を気にせず利用できる」「子育て中でも、ゆっくり食事ができる場で助かる」などの声が寄せられています。一方で、アンケート調査を実施したところ、現在は月～金曜日に営業していますが、土曜日営業の要望を多くいただいています。	経常経費分	小計	53,661	⇒	53,293 (5,982)
5 事業の実施手法及び内容	地域交流室(カフェ)は、隣接する親子ふれあいひろばとともに「特定非営利活動法人あいぼーとステーション」が長期継続契約で運営しています。令和5年度からの土曜日営業に向けて、必要な人員の確保を図ります。 地域交流カフェ 対象者：区内在住者及び子ども・家庭への支援を行う団体(R3延べ利用者数8,542人) 開館日時：月曜日～金曜日 11:00～17:00 ⇒(レベルアップ)月曜日～日曜日 11:00～17:00(ただし日曜日は月1日) 【参考】親子ふれあいひろば 対象者：区内在住の4歳未満の子ども及びその保護者(R3年度延べ利用者数12,655人) 開館日時：月曜日～日曜日、祝日 9:00～17:00	・施設運営経費		51,776	⇒	51,776 (5,982)
		・処遇改善、キャッシュレス端末運用経費		1,428	⇒	1,489
		・維持補修費・備品購入費		457	⇒	28
		合計		55,577	⇒	56,334 (5,982)
		財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金(1/3)		2,991
			都支出金	子供・子育て支援交付金(1/3)		2,991
			その他特財			
			一般財源			50,352
		債務負担行為	令和	年	～	年
				限度額		
6 目指すべき成果・目標	隣接する親子ふれあい広場は土曜日にも運営しており、曜日別で最も来場者が多い状況です。アンケートでも多くの方が土曜日営業を希望しています。地域交流室(カフェ)を土曜営業することで、親子がいつでも時間を気にせず集える場所を提供します。また、カフェの利用をきっかけとして、親子間の交流を一層促進するとともに、子育てに関する相談、援助等の支援を行うことで、保護者の育児不安の解消を行い、児童虐待の未然防止につなげます。	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	みなと子育て応援プラザP o k k eでは、子育てひろばにカフェを併設しています。特別区では、渋谷区や葛飾区においても子育てひろばにカフェを併設しています。	12 スケジュール	令和5年4月～ 地域交流室(カフェ)の土曜日営業開始			
8 基本計画・個別計画	基本計画、子ども・子育て支援事業計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 3,041千円(特定財源なし)/年			
9 関連する法令・条例等	こども基本法	14 事務事業評価結果	子ども家庭支援センターの地域交流室(カフェ)の営業日を拡大し、土曜日における営業を開始することについて、地域住民等との相互交流や機会の場をさらに促進することで、子育て支援の更なる充実につながることから、「レベルアップ」と評価します。			

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部	子ども家庭支援センター
問合せ	子ども家庭サービス係	TEL:03-5962-7201

NO 32

(単位：千円)

1 事業名	みなと子育てサポートハウス事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	15,401	⇒	19,147
3 事業説明文	子育てする家庭の親子間の交流を促進するとともに、子育てに関する相談、援助等の支援を行うため、子育てひろば「あい・ぽーと」にカフェを設置します。	・カフェ設置・運営経費補助		15,401	⇒	19,147
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	「子育てひろば『あい・ぽーと』」では、親子の相互交流を促進し、子育てに関する相談、援助等を行う子育てひろば事業を実施しています。しかし、これまで利用時に、子どもや保護者の食事の時間に合わせて帰宅する必要があるため、親子が子育てひろばを十分に利用できていないのが現状です。一方で、令和3年に開設した子ども家庭支援センターでは、カフェを設置したことで、利用者から、「食事のために帰宅する必要がないので、時間を気にせず利用できる」「子育て中でも、ゆっくり食事ができる場で助かる」などの声が寄せられています。	経常経費分	小計	40,206	⇒	39,682 (18,121)
5 事業の実施手法及び内容	施設を管理する「特定非営利活動法人あいぽーとステーション」が、子育てひろば事業等の子育て支援事業と一体となって、親子がゆとりと落ち着いて利用できるカフェの運営を行います。カフェの運営に必要な経費は、施設の運営経費と同様に補助金で交付します。また、カフェを開設するにあたって、飲食店の営業許可の基準に適合するよう、施設内の改修工事を行います。 対象者：未就学児とその保護者（あいぽーと会員登録数746人（R4.9月末時点）） 開館時間：子育てひろば開館時間 月曜日～土曜日 10:00～16:30 （新規）カフェ営業時間 月曜日～土曜日 11:00～16:30	・施設運営経費補助		36,781	⇒	36,305 (18,121)
		・キャッシュレス対応経費、保育士等処遇改善経費等		3,122	⇒	3,074
		・維持補修費		303	⇒	303
		合計		55,607	⇒	58,829 (18,121)
		財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金 (1/3)		7,701
			都支出金	子供・子育て支援交付金 (1/3)、一時預かり事業・定期利用保育事業費補助金 (1/2)		10,420
			その他特財			
			一般財源			40,708
		債務負担行為	令和	年	～	年
				限度額		
6 目指すべき成果・目標	子育てひろば事業を実施する、「子育てひろば『あい・ぽーと』」にカフェを設置することで、親子がいつでも時間を気にせず集える場所を提供し、区の子育て支援の拠点を目指します。また、カフェの利用をきっかけとして、親子間の交流を一層促進するとともに、子育てに関する相談、援助等の支援を行うことで、保護者の育児不安の解消を行い、児童虐待の未然防止につなげます。	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ分については特定財源なし			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	港区立子ども家庭支援センターや、みなと子育て応援プラザP o k k eでは、子育てひろばにカフェを併設しています。特別区では、渋谷区や葛飾区においても子育てひろばにカフェを併設しています。	12 スケジュール	令和5年4月～5月 施設内の改修工事を実施 6月～ カフェ開設			
8 基本計画・個別計画	基本計画、子ども・子育て支援事業計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分のうちランニングコスト 16,697千円（特定財源なし）/年			
9 関連する法令・条例等	こども基本法	14 事務事業評価結果	子育てひろば『あい・ぽーと』ステーション内に施設利用者向けのカフェを新設すること、また、カフェで子育てに関する相談、援助等の支援を行うことについて、親子間の交流促進や保護者の育児不安の解消、児童虐待の未然防止が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	街づくり支援部 都市計画課
問合せ	街づくり計画担当 TEL:03-3578-2210

NO	33
----	----

(単位：千円)

1 事業名	防災・震災復興まちづくりの推進	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	36,497	⇒ 36,497
3 事業説明文	災害に強い街づくりの実現のため、港区防災街づくり整備指針を策定し、ホームページで利用者が任意に指定した地点の全ハザード情報を一括して閲覧可能にするとともに、3D都市モデルを活用したハザード情報を立体的映像として可視化します。	・港区防災街づくり整備指針の策定		19,492	⇒ 19,492
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	令和4年5月に「東京都の新たな被害想定」により想定地震が変更（東京湾北部沖地震⇒都心南部直下地震、南海トラフ巨大地震追加）されたため、変更内容を踏まえた「港区防災街づくり整備指針」を策定します。 また、各種ハザードマップは個別に公開されているため、全ハザード情報を瞬時に把握できない状況になっています。	・各種ハザード情報の提供		3,654	⇒ 3,654
5 事業の実施手法及び内容	○港区防災街づくり整備指針策定（策定委員会（庁内3回）検討委員会（学経3回）） 【実施時期】令和5年度中 ※都の新たな被害想定は港区防災街づくり整備指針への反映に伴い、策定期間が令和5年度に及ぶため、令和4年3定で債務負担行為を設定 ○指定地点の全ハザード情報をHPで一括して閲覧可能 【実施時期】令和5年度中（8月から閲覧可能） ○3D都市モデルを活用した立体的なハザード情報の閲覧 【実施時期】令和5年度中 【実施手法】国交省主導の3D都市モデル「PLATEAU」での立体的映像の閲覧	・3D都市モデルを活用したハザード情報の閲覧		13,351	⇒ 13,351
6 目指すべき成果・目標	本指針は、予防段階の防災街づくりの手引きになるため、応急段階、復旧・復興段階にかかる負担や被害を小さくすることができます。 ハザード情報をHPで一括して閲覧することによる情報収集の効率化と3D都市モデルを活用して立体的に閲覧できることで、よりリアルなシュミレーション結果を体感できます。	経常経費分	小計	3,387	⇒ 3,102
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：防災基本計画（令和2年5月修正） 都：防災都市づくり推進計画（平成28年3月改定） 都：東京都の新たな被害想定（令和4年5月）	・報償費（防災街づくり検討委員会）		249	⇒ 249
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画	・印刷費（港区防災街づくり整備指針）		3,138	⇒ 2,853
9 関連する法令・条例等	・港区防災対策基本条例	合計		39,884	⇒ 39,599
		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財		
			一般財源		39,599
		債務負担行為	令和5年～5年	限度額	19,492
		11 実施に向けた財源確保	なし		
		12 スケジュール	令和5年8月	ハザード情報一括閲覧開始	
			10月	パブリックコメント（素案）	
			12月	建設常任委員会	
			12月	指針公表	
		13 事業実施に伴う将来コスト	都市計画情報提供サービス維持管理費（システム管理費）		
		14 事務事業評価結果	令和4年5月に東京都が公表した「東京都の新たな被害想定～首都直下型地震等による東京の被害想定～」において、首都直下地震の被害想定が見直されたことから、ハザードマップを更新した上で「港区防災街づくり整備指針」の改定を行うこと及び6種類のハザードマップを一括で閲覧できるシステムを導入することについて、居住地の災害時の危険度を一度に把握することが可能となり、区民の分かりやすさ向上と、震災への備えなど具体的な行動につながり、地域の防災力向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。		

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	街づくり支援部 地域交通課	
問合せ	地域交通係	TEL:03-3578-2212

NO 34

(単位:千円)

1 事業名	コミュニティバス運行	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	9,589	⇒	9,589
3 事業説明文	<p>多子世帯の経済的負担軽減を図るため、一部有料(100円)である未就学児運賃を無料にします。また、交通結節点機能の強化に向け、新たにデジタルサイネージを活用したバス停「スマートバス停」導入経費を補助します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児運賃無料化に伴う負担 749 ⇒ 749 スマートバス停導入補助 8,840 ⇒ 8,840 				
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<p>利用者から未就学児運賃を無料にするよう要望があるほか、区では多子世帯の経済的負担軽減を図る等の子育て施策に取り組んでいます。</p> <p>また、港区総合交通計画(令和5年3月策定予定)における交通結節点施策として、スマートバス停を導入することで、乗換情報等の提供の充実を図り、複数交通手段を利用した移動ニーズに対応する必要があります。</p>	<p>経常経費分</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行経費補助 275,776 ⇒ 200,000 (200,000) E Vバス等購入費補助 181,826 ⇒ 173,450 (6,556) バス停整備工事等 20,226 ⇒ 18,553 				
5 事業の実施手法及び内容	<p>○未就学児運賃の無料化 区負担(運行経費補助金)により、一部有料である未就学児運賃を無料にします。 【補助対象】乗客1人に同伴する3人目以降の未就学児の運賃 【実施時期】令和5年度 【実施手法】無料化に伴う減収分を事業者に補助</p> <p>○スマートバス停の導入 【実施時期】令和5年度 【実施手法】導入に伴う費用を事業者に補助</p>		合計	487,417	⇒	401,592 (206,556)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金	持続可能な地域公共交通実現に向けた事業費補助金		6,556
			その他特財	定住促進基金繰入金		200,000
			一般財源			195,036
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
6 目指すべき成果・目標	<p>未就学児運賃の無料化により、多子世帯の経済的負担軽減や区外から子連れでも訪れやすく、周遊しやすい環境を整備します。</p> <p>また、スマートバス停を導入することで、緊急時の情報発信や複数交通手段の情報提供が可能となり、区民の交通利便性の向上に繋がります。</p>	11 実施に向けた財源確保	※いずれも事業者の直接申請 国:地域公共交通確保維持改善事業(来年度の実施は未定) 東京都:E Vバス導入促進事業、充電器設備導入促進事業			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>国:乗客1人につき、未就学児1人を無料とすることを標準的な考えとしている</p> <p>都:都営バスは乗客1人につき、未就学児2人まで無料 交通事業者を対象にスマートバス停等の導入に係る支援実施</p>	12 スケジュール	令和5年4月 未就学児運賃の無料化			
8 基本計画・個別計画	<p>・港区基本計画 ・港区総合交通戦略</p>	13 事業実施に伴う将来コスト	運賃無料化負担分 運行経費補助			
9 関連する法令・条例等	<p>・道路運送法</p>	14 事務事業評価結果	多子世帯の経済負担を軽減する観点からコミュニティバスの未就学児の運賃を無料化することや、新たにスマートバス停を導入することについて、区民など利用者の利便性向上につながることも、広告収入の可能性も広がり、コミュニティバスの運行改善が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	街づくり支援部 地域交通課	
問合せ	地域交通係	TEL:03-3578-2212

NO 35

(単位:千円)

1 事業名	台場の地域交通の運行	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	20,161	⇒	161
3 事業説明文	多子世帯の経済的負担軽減を図るため、一部有料(110円)である未就学児運賃を無料にします。	・未就学児運賃無料化に伴う負担		161	⇒	161
		・燃料電池バス導入補助		20,000	⇒	0
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	利用者から未就学児運賃を無料にするよう要望があるほか、区では多子世帯の経済的負担軽減を図る等の子育て施策に取り組んでいます。	経常経費分	小計	33,157	⇒	18,800 (12,007)
		・運行経費補助		26,007	⇒	12,007 (12,007)
		・調査検証経費		7,150	⇒	6,793
5 事業の実施手法及び内容	<p>○未就学児運賃の無料化 区負担(運行経費補助金)により、一部有料である未就学児運賃を無料にします。 【補助対象】乗客1人に同伴する4人目以降の未就学児の運賃 【実施時期】令和5年度 【実施手法】無料化に伴う減収分を事業者に補助</p> <p>○燃料電池バス導入経費 ⇒ 予算を計上しません。</p>	合計		53,318	⇒	18,961 (12,007)
		財源内訳	国庫支出金			
		都支出金				
		その他特財	定住促進基金繰入金			12,007
		一般財源				6,954
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
6 目指すべき成果・目標	未就学児運賃の無料化により、多子世帯の経済的負担軽減や区外から子連れでも訪れやすく、周遊しやすい環境を整備します。	11 実施に向けた財源確保	なし			
		12 スケジュール	令和5年4月 事業開始			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>国:乗客1人につき、未就学児1人を無料とすることを標準的な考えとしている 都:都営バスは乗客1人につき、未就学児2人まで無料</p>	13 事業実施に伴う将来コスト	運賃無料化負担分 運行経費補助			
8 基本計画・個別計画		14 事務事業評価結果	<p>多子世帯の経済負担を軽減する観点からお台場レインボーバスの未就学児の運賃を無料化することや、EVバスを計画的に導入することについて、温室効果ガスの排出を削減するだけでなく、区が率先して取り組むことで、区民や事業者等の脱炭素化に向けた取組の促進が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>			
9 関連する法令・条例等	<p>・港区基本計画 ・港区総合交通戦略 ・港区環境基本計画</p> <p>・道路運送法</p>					

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	環境リサイクル支援部 環境課
問合せ	緑化推進担当 TEL:03-3578-2331

NO 36

(単位:千円)

1 事業名	緑化助成	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 10,750 ⇒	3,075
3 事業説明文	区内の緑被率向上のため、民間建築物の屋上及び壁面への新たな緑化に対する経費の助成額を拡充します。	・屋上緑化助成 (400㎡⇒35㎡×3件)	10,000 ⇒	2,625
		・壁面緑化助成 (50㎡⇒30㎡)	750 ⇒	450
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	平成15年から小規模な敷地においても緑の創出を図るために、敷地面積250㎡未満の建物に対し、屋上及び壁面への緑化の助成制度を開始していますが、近年では年2～3件の助成実績に留まっています。また、現行の助成制度が、対象経費の1/2か㎡単価のどちらか低い方の額を助成するものであり、7割程度が㎡単価が採用され、実態として対象経費の3～4割程度の助成となっています。	経常経費分	小計 0 ⇒	0
5 事業の実施手法及び内容	申請数を増やし、都心の緑化を推進するため、屋上及び壁面における緑化に係る助成額について、㎡単価を廃止し、一律1/2補助となるよう拡充します。 【対象】敷地面積250㎡未満の新築建物及び既存建物、あるいは敷地面積250㎡以上で竣工後5年以上の既存建物を所有する区民又は事業者 【補助内容】 現行：一律 対象経費の1/2か㎡単価 (屋上25,000円、壁面15,000円) のどちらか低い方の額を助成 (限度額 屋上500万円、壁面40万円) 拡充：一律 対象経費の1/2を助成 (限度額 屋上500万円、壁面40万円)	合計	10,750 ⇒	3,075
		財源内訳	国庫支出金	
			都支出金	
			その他特財	
			一般財源	3,075
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
6 目指すべき成果・目標	「緑と水の総合計画」(令和3年2月)における計画の目標として、『令和12年度までに緑被率24%』と設定しています。令和3年度の「第10次みどりの実態調査」での緑被率は22.62%でした。建蔽率が高く、地上部分に緑化スペースがない少ない敷地で緑を確保する手段として建築物上の緑化は貴重な緑の創出に役立ち、わずかながらでも緑被率の向上に寄与します。	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	23区中港区を含む20区で、同様の屋上及び壁面に対する助成制度があり、ほぼ同様の助成内容となっており、都市における緑化施策の重要な柱となっています。	12 スケジュール	令和5年4月 制度拡充	
8 基本計画・個別計画	港区緑と水の総合計画、港区環境基本計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 3,075千円 (うち特定財源なし) /年 ※申請実績に応じて増減あり	
9 関連する法令・条例等	港区屋上等緑化助成要綱	14 事務事業評価結果	土壌厚が30cm以上で樹木を植栽する場合の補助要件を見直すことについて、より実態に沿った補助要件とし、助成内容を拡充することで、区内の緑化がより推進され、緑被率の向上による緑の創出が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。	

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	環境リサイクル支援部 地球温暖化対策担当
問合せ	地球環境係 TEL:03-3578-2495

NO 37

(単位：千円)

1 事業名	みなと環境にやさしい事業者会議		10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ		レベルアップ分	小計	5,016	⇒	2,816
3 事業説明文	区内の温室効果ガスの排出量削減のため、みなと環境にやさしい事業者会議の事業者の環境活動を広く周知することで会員間の情報共有や連携を強化し、会員事業者の取組を推進します。		・活動内容の情報発信強化		2,816	⇒	2,816
			・新規会員獲得活動		2,200	⇒	0
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	みなと環境にやさしい事業者会議は、様々な環境に関する活動を行いその取組を発信しているほか、会員（令和3年度末現在：57事業者）ごとに紙ごみや電気の使用量の削減等の様々な環境活動を行っています。 区内の温室効果ガス削減取組を一層加速させるためにはCO2排出量約7割を占める事業者の協力が必要不可欠で、より多くの事業者に当該会議に参加してもらい環境に関する取組を推進し、会員事業者間の連携や区との連携を活性化させ新たな取組を創出する必要があります。		経常経費分	小計	4,456	⇒	4,216 (22)
			・事業企画		1,980	⇒	1,980
			・幹事会・総会等事務局運営		2,376	⇒	2,136 (22)
			・分担金（会費）		100	⇒	100
5 事業の実手法及び内容	令和5年度は、会員事業者が行っている環境活動について、会員間の情報共有や区民等への周知や情報発信を強化し、会員間での環境活動を一層推進します。あわせて、環境保全の課題は認識しているものの、実行に移すための手段が分からない企業等を新たに会員へ勧誘することで、様々な団体が連携・協働して環境保全活動に取り組む状況を作ります。 【情報発信強化の取組】 ○情報発信：10件/月 会員事業者の環境活動をSNSやHPで積極的に発信し区民に広く周知するとともに、企業間の連携を強化します。 ○大規模情報発信：4回/年 ラジオ、駅広告、雑誌等のメディア媒体を活用し、当該会議の活動を全国に発信します。 【新規会員獲得に向けた取組】⇒ 予算を計上しません。 ○企業訪問：8社/月 訪問時に活動内容の周知と賛同により新規会員獲得につなげます。		合計		9,472	⇒	7,032 (22)
			財源内訳	国庫支出金			
				都支出金			
				その他特財	事務室光熱水費受入		22
				一般財源			7,010
			債務負担行為	令和	年	～	年 限度額
6 目指すべき成果・目標	区との連携の強化により、MINATO節電アクションを始めとした区の施策を一層推進するとともに、新たな環境に関する取組やSDGs活動等を創出し、区内の温室効果ガス削減につなげます。更に、取組や削減効果を様々なメディア媒体を活用し発信を行うことにより、港区全体の環境への取組を全国にPRします。		11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	なし		12 スケジュール	令和5年4月 実施			
8 基本計画・個別計画	港区環境基本計画		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 2,816千円（うち特定財源なし）/年			
9 関連する法令・条例等	なし		14 事務事業評価結果	みなと環境にやさしい事業者会議の新規会員獲得に向けた企業訪問の実施や広告媒体を活用した当該会議活動の広報等、情報発信の強化を図る取組などを実施することについて、会員事業者数の増加と活動の活発化により、区全体での温室効果ガス削減や環境意識の向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	環境リサイクル支援部	みなとりサイクル清掃事務所
問合せ	許可指導担当	TEL:03-3450-8025

NO	38
(単位:千円)	

1 事業名	大規模事業所ごみ排出指導	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	15,353	⇒	13,126	(5,816)
3 事業説明文	事業系ごみの発生抑制のため、ごみの減量・リサイクルの推進担当である廃棄物管理責任者向けに基本的知識を習得してもらうために実施する講習会の一連の手続きをオンライン化するとともに、ごみ減量アドバイザーを同行した立入検査を実施します。	・廃棄物管理責任者講習のオンライン化		1,493	⇒	1,493	
		・ごみ減量アドバイザー(500件⇒410件)		13,860	⇒	11,633	(5,816)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	港区のごみ総排出量全体の約6割を占めている事業系ごみのうち、その76%が大規模建築物(延床面積の合計が1,000㎡以上の建築物)によるものであり、排出量削減には大規模建築物への取組が重要ですが、立入検査は対象約2,500社に対し年250件程度の実績となっています。 大規模建築物に選任される廃棄物管理責任者が受講を義務付けられる講習会は区HP上で受講可能ですが、チェックテストの結果と区からの修了書の発行は郵送としています。	経常経費分	小計	3,461	⇒	2,792	(1,793)
		・ごみ減量セミナー、印刷製本費等		3,461	⇒	2,792	(1,793)
5 事業の実手法及び内容	①廃棄物管理責任者講習に関する専用ホームページ(サブサイト)の開設 【実施内容】ウェブサイトに廃棄物管理責任者講習のページを作成し、廃棄物管理責任者向けの講習、チェックテスト、修了証発行の一連の手続きをサイト上で行えるようにします。 【実施時期】令和5年7月開始予定 ②ごみ減量アドバイザー同行(事業用大規模建築物立入検査支援業務委託) 【実施内容】区職員2名3班体制で実施する大規模建築物への立入検査を、区職員1名にアドバイザー1名同行の2名6班体制で、年500件の立ち入り検査を実施 【効果】専門的知識のあるアドバイザーによるその建物の状況に合わせた、資源やごみの保管場所の改善、ごみ削減、再利用率向上の方策など実践的な助言を実施 【実施時期】令和5年6月開始予定	合計		18,814	⇒	15,918	(7,609)
6 目指すべき成果・目標	廃棄物管理責任者講習のオンライン化によりいつでもどこでも講習を受講することができ、廃棄物の減量及び適正処理を推進するために必要な知識を得ることができます。また、専門的な知識を有するごみ減量アドバイザーを同行することで立入検査が250件から500件に倍増できると、大規模建築物への直接的な働きかけにより、ごみ排出量削減につながります。	財源内訳	国庫支出金				
			都支出金				
			その他特財	区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金ほか		7,609	
			一般財源			8,309	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	千代田区 廃棄物管理責任者講習「eラーニング講習」 横浜市 「新任廃棄物管理責任者」講習会	債務負担行為	令和	年	～	年	限度額
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区環境基本計画、港区一般廃棄物処理基本計画	11 実施に向けた財源確保	公益財団法人東京都環境公社補助金(区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金)を活用				
9 関連する法令・条例等	港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例・規則	12 スケジュール	令和5年6月	アドバイザーを同行した立入検査開始			
			7月	廃棄物管理責任者講習専用ホームページ開始			
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分	13,940千円(うち特定財源6,930千円)	／年		
		14 事務事業評価結果	廃棄物管理責任者講習のオンライン化及び大規模建築物の立入検査におけるアドバイザー同行について、責任者講習における利便性向上や立入検査における専門的な見地からの実践的な助言による建物全体におけるごみ減量・再利用率向上が図られ、事業系ごみの更なる発生抑制が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。				

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	企画経営部 区長室
問合せ	広聴担当 TEL:03-3578-2051

NO 39

(単位：千円)

1 事業名	区民の声センター運営	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	24,657	⇒	24,657	
3 事業説明文	傾聴スキルや接遇スキルをもった受付員による区民の声の受付・初期対応や法律相談等の区民相談を実施する区民相談室の管理運営、本庁舎総合案内、みなとコール・代表交換業務を行うコールセンターの管理運営を行っています。令和5年度は、区民の利便性向上のため、区イベントのオンライン申込システムを構築します。	・区イベントのオンライン申込システム構築		24,657	⇒	24,657	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	みなとコールで行事、講座等の申し込みを受け付けていますが、対応可能な時間帯（9～17時）や、申し込み方法が電話等に限定されています。また先着順による受付があるため、申し込み開始時には電話が殺到し、コールセンターで応答しにくくなることや、区民の電話が繋がった時点で受付が終了している場合があるなど、区民にとって不便な状況があり、改善を求める意見・提案も届いています。	経常経費分	小計	146,710	⇒	146,710	
5 事業の実施手法及び内容	対象者：すべての区民 実施時期：令和5年度 仕様検討及びシステム構築を実施 令和6年4月 先行実施（試行実施） 令和6年6月 本格導入 実施手法：業務委託により実施（コールセンターの受注者が用意するイベント受付システムを利用） 事業内容：みなとコールにおける区事業の参加申込み受付業務については、現行は電話受付のみの対応ですが、区ホームページを経由した24時間受付可能とするインターネットでのイベント受付システムを追加します。また、自動抽選して当選者を決定する機能を導入するとともに、電子メール・SMSを利用し、申込者への連絡（受付・抽選結果、イベント中止等の連絡）を行います。	・区民の声センター運営		146,710	⇒	146,710	
6 目指すべき成果・目標	行事等の申込時における区民の負担軽減・利便性向上により、イベント、区の事業の稼働率向上に寄与します。また、抽選方式を可能にすることで、事業参加への公平性を担保します。申し込み開始時の電話回線ひっ迫を防止し、みなとコールへの問合せ電話への応答率を確保します。	合計		171,367	⇒	171,367	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	施設やイベントごとに受付方法を決めて対応している例は多数存在します。ネット申込は、中央区スポーツ教室、板橋区教育科学館、大田区（電子申請）等で実施実績あり。一元管理された受付システムは、町田市で運用中。イベント以外では、マイナンバーカード受取予約等を各区実施。	財源内訳	国庫支出金				
8 基本計画・個別計画	港区基本計画	都支出金					
9 関連する法令・条例等	港区区民の声センター運営要綱、港区コールセンター運営要領	その他特財					
		一般財源				171,367	
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額
		11 実施に向けた財源確保					
		12 スケジュール	令和5年4月～	仕様検討・対象事業範囲の調整			
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和5年8月～	システム構築、導入準備			
			令和6年4月～	先行実施（一部行事等での対応を開始）			
			令和6年6月～	本格導入			
		14 事務事業評価結果					

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	防災危機管理室 防災課
問合せ	地域防災支援係 TEL:03-3578-2512

N0	40
----	----

(単位：千円)

1 事業名	帰宅困難者対策	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	28,748	⇒	26,278
3 事業説明文	東京都の被害想定の見直しに伴い、広域的な帰宅困難者対策を充実させるため、VRを活用した駅周辺滞留者対策推進協議会本部の開設支援や、広告バナーによる平時からの周知啓発などを実施するとともに、民間一時滞在施設事業者の帰宅困難者用物資の購入費を補助します。	・滞留者支援活動のデジタル化推進		8,939	⇒	8,939
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い各事業者が出勤抑制等の対応を行うなか、コロナ禍前のように駅前に参集しての協議会活動が困難となる可能性があり、帰宅困難者が自ら一時滞在施設の情報収集を行うことが可能なツールの活用についてなど、滞留者支援活動においては従前のアナログ手法対応に加え、デジタルツールを活用した帰宅困難者対策が急務となっています。	・Web広告を活用した滞留者支援活動		6,985	⇒	4,515
5 事業の実施手法及び内容	①駅周辺滞留者対策推進協議会本部開設支援及び実働訓練 【対象】区内9つの駅周辺滞留者対策推進協議会 【実施内容】発災から本部開設までの工程を撮影したVR映像を協議会連絡アプリと連携させるとともに、1か所の協議会において本VR映像を使い実働訓練を実施 ②WEB広告を活用した区来街者への周知啓発 【対象】区民、通勤者、来街者等 【実施内容】広告バナーを活用し災害時に一時滞在施設を確認できるよう平時から周知啓発 ③民間一時滞在施設の帰宅困難者用備蓄用品購入費の助成 【対象】民間一時滞在施設事業者 【実施内容】帰宅困難者用の水や食料等の備蓄品購入費を補助 【補助内容】9,000円上限×1/6=1,500円 (5/6の7,500円は都の補助金)	・帰宅困難者が発生した想定の実働訓練		3,984	⇒	3,984
		・一時滞在施設事業者への支援		8,840	⇒	8,840
		経常経費分	小計	49,158	⇒	49,158 (5,000)
		・滞留者支援ツールの維持管理、更新		17,716	⇒	17,716
		・実働訓練企画運営支援等		31,442	⇒	31,442 (5,000)
		合計		77,906	⇒	75,436 (5,000)
		財源内訳	国庫支出金	都市安全確保促進事業補助金(対象地域の協議会活動費の1/2)		5,000
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			70,436
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	発災時に速やかな駅周辺滞留者対策推進協議会本部の開設ができるとともに、駅周辺の滞留者の混乱回避と帰宅困難者の円滑な一時滞在施設へ移動ができるようになります。	11 実施に向けた財源確保		レベルアップ事業は特定財源なし		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	特別区内では港区以外に8区が業者委託による協議会運営を実施しています。また、昨年10月7日に起きた千葉県北西部地震を受け、中規模程度の災害による鉄道運休の際の対応について、方針を検討しています。	12 スケジュール		令和5年4月 民間一時滞在施設事業への補助制度開始 5月～VRと連携したアプリの活用(実働訓練含む) 6月～広告バナーによる周知		
8 基本計画・個別計画	港区基本計画	13 事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 26,278千円(うち特定財源なし) /年		
9 関連する法令・条例等	東京都帰宅困難者対策条例、港区防災対策基本条例	14 事務事業評価結果		広告バナーを活用した周知啓発やVRを活用した訓練やQRコードによる一時滞在施設への誘導等について、テレワークの普及など社会環境の変化に伴う帰宅困難者対策の見直しとして効果が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。		

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	防災危機管理室 防災課
問合せ	地域防災支援係 TEL:03-3578-2516

NO 41

(単位：千円)

1 事業名	共同住宅の震災対策	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	5,148	⇒	5,148
3 事業説明文	震災時における共同住宅居住者の安全の確保及び家庭における備蓄食・災害食に対する意識の向上のため、共同住宅居住者に対して、かんたん調理の実習と「備蓄食」についての講義を実施します。	・港区版備蓄食・災害食体験プログラム		5,148	⇒	5,148
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	大震災発生時は自宅に大きな被害が無い限り、避難所に行かず、自宅で生活を続ける「在宅避難」が原則です。港区分譲マンション実態調査報告書では、マンション管理組合で食料品を用意していると回答した割合が26.6%と低く、ライフライン及びエレベーターの停止など、共同住宅特有の被害に対応するため、各家庭で備蓄食の確保など「自助」の対策を支援する必要があります。	経常経費分	小計	72,399	⇒	72,399 (100)
5 事業の実施手法及び内容	共同住宅居住者が広く参加できるよう、食生活のアドバイザーなどの有資格者と連携し、実習を交えて実施するとともに、ローリングストック法や停電時の冷蔵庫内の活用方法など、災害時の『食』についての講義を行います。 【実施内容】 ○対象者：共同住宅居住者 ○対象件数：各地区で3回、計15回 1回あたり20人程度 ○実施手法：食生活アドバイザー等と連携し、希望する共同住宅に対し、災害食プログラム等を実施	・パンフレットの印刷		890	⇒	890
		・防災資器材等の助成		2,874	⇒	2,874
		・エレベーター用防災チェアの購入(900台)		61,479	⇒	61,479 (100)
		・防災対策推進業務		3,262	⇒	3,262
		・エレベーター閉じ込め救出訓練		3,894	⇒	3,894
		合計		77,547	⇒	77,547 (100)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	港区版ふるさと納税寄附金（防災・生活安全分野）		100
			一般財源			77,447
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
6 目指すべき成果・目標	防災の基本である「自助」「共助」「公助」のうち「自助」の対策を推進することで、日頃からの防災意識を高め、備蓄することの大切さと、備蓄食料の活用方法を体験し、共同住宅居住者の安全を確保します。	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	他自治体で同様の取り組み事例はなし	12 スケジュール	【エレベーター用防災チェアの配付】令和4年度から継続 【備蓄食・災害食体験プログラム】令和5年7月から実施予定			
8 基本計画・個別計画	港区基本計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 5,148千円（うち特定財源なし）／年			
9 関連する法令・条例等	なし	14 事務事業評価結果	共同住宅居住者を対象とした港区版備蓄食・災害食体験プログラムを実施することについて、区においては、中層・高層マンションが多い特性から在宅避難が推奨されている中、こうした取組を通じて、自助に対する対策の支援を進めることは重要であり、区内全体の防災力向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	総務部 情報政策課	NO	42
問合せ	デジタル推進担当 TEL:03-3578-2080	(単位:千円)	

1 事業名	2 要求区分	3 事業説明文	4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	5 事業の実手法及び内容	6 目指すべき成果・目標	7 国・都・特別区等の動向や取組状況	8 基本計画・個別計画	9 関連する法令・条例等	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
1 事業名	2 要求区分	3 事業説明文	4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	5 事業の実手法及び内容	6 目指すべき成果・目標	7 国・都・特別区等の動向や取組状況	8 基本計画・個別計画	9 関連する法令・条例等	10 要求内容	73,014	⇒	73,014			
									レベルアップ分	小計					
									・公衆無線LANサービス環境追加整備(屋外・26か所)	52,250	⇒	52,250			
									・公衆無線LANサービス環境整備(屋内・37施設)	20,764	⇒	20,764			
									経常経費分	小計					
									・公衆無線LANサービス保守運用[H28~R01年度設置分]	16,930	⇒	16,930			
									・AP設置場所賃借料[H28~R01年度設置分]	4,647	⇒	4,647			
									・区有施設公衆無線LANサービス保守運用[R01~R04年度設置分]	82,898	⇒	82,898			
									合計	177,489	⇒	177,489			
									財源内訳	国庫支出金					
									財源内訳	都支出金					
									財源内訳	その他特財					
									財源内訳	一般財源					
									債務負担行為	令和	年	~	年	限度額	
									11 実施に向けた財源確保	特定財源なし					
									12 スケジュール	令和5年度 屋外公衆電話BOXなど26か所設置予定 区有施設 37施設設置予定					
									13 事業実施に伴う将来コスト	保守運用費用(レベルアップ分) 26,796千円(年額) ・屋外設置分 40千円×12か月×26か所×1.1 = 13,728千円 ・区有施設設置分 11千円×12か月×90AP×1.1 = 13,068千円					
									14 事務事業評価結果	区有施設や屋外における公衆無線LAN(Minato City Wi-Fi)の利用可能なエリアを拡充することについて、観光や災害時等における通信環境の確保、更なる安定化が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。					

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	総務部 情報政策課
問合せ	デジタル推進担当 TEL:03-3578-2855

NO	43
----	----

(単位：千円)

1 事業名	A I・RPAによる業務効率化の推進	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)												
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	4,620	⇒ 4,158												
3 事業説明文	業務の効率化や事務処理適正化を推進し、働きやすい職場づくりを実現するため、庁内における定型的な事務の問合せについて、チャット形式により自動対応できるシステムを整備します。	・庁内A Iチャットボット支援		4,620	⇒ 4,158												
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	平成30年度以降、A I議事録作成やRPA等により、職員が手作業で行っていた定型的・反復的な業務を自動化し、職員の作業時間削減、入力ミスの減少等に取り組むとともに、令和4年度には適正事務推進担当を新設し、より適正事務の取組を強化しています。 今後、限られた人員で多様な行政ニーズに的確に対応するために、全庁で共通する手続き等の問合せ・回答を自動化して効率化するとともに、正しい手続きを参照しやすく適正な事務執行の環境を作ることが必要です。	経常経費分	小計	50,177	⇒ 44,017												
5 事業の実施手法及び内容	【対象】全職員 【実施内容】主に総務部門（人事、文書、契約、システムなど）に関する定型的な事務の問合せについて、チャット形式により自動対応できるシステムを整備 【イメージ】 <table border="1" data-bbox="264 802 1059 919"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>中項目</th> <th>小項目（質問）</th> <th>回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウェブ会議について</td> <td>ウェブ会議の開催方法を知りたい</td> <td>開催方法はZOOM会議またはWebex会議</td> <td>専用のアプリがインストールされたパソコンを貸し出しています。まずはヘルプデスクに電話で仮予約を行います。仮予約後、様式11「情報機器借用申請書」を文書旅行で提出してください。 (添付ファイルあり)</td> </tr> <tr> <td>部分休業について</td> <td>取得条件について知りたい</td> <td>両親が分担して取得することはできる？</td> <td>同一日に両親（父親・母親）が時間をずらして、それぞれ2時間まで取得することができます。また、両親が同一時間帯に部分休業を取得することも可能です。</td> </tr> </tbody> </table> 【実施時期】7月稼働	大項目	中項目	小項目（質問）	回答	ウェブ会議について	ウェブ会議の開催方法を知りたい	開催方法はZOOM会議またはWebex会議	専用のアプリがインストールされたパソコンを貸し出しています。まずはヘルプデスクに電話で仮予約を行います。仮予約後、様式11「情報機器借用申請書」を文書旅行で提出してください。 (添付ファイルあり)	部分休業について	取得条件について知りたい	両親が分担して取得することはできる？	同一日に両親（父親・母親）が時間をずらして、それぞれ2時間まで取得することができます。また、両親が同一時間帯に部分休業を取得することも可能です。	・RPAソフトウェア購入		4,224	⇒ 4,224
大項目	中項目	小項目（質問）	回答														
ウェブ会議について	ウェブ会議の開催方法を知りたい	開催方法はZOOM会議またはWebex会議	専用のアプリがインストールされたパソコンを貸し出しています。まずはヘルプデスクに電話で仮予約を行います。仮予約後、様式11「情報機器借用申請書」を文書旅行で提出してください。 (添付ファイルあり)														
部分休業について	取得条件について知りたい	両親が分担して取得することはできる？	同一日に両親（父親・母親）が時間をずらして、それぞれ2時間まで取得することができます。また、両親が同一時間帯に部分休業を取得することも可能です。														
		・RPA構築		26,510	⇒ 20,350												
		・RPA保守		15,252	⇒ 15,252												
		・A I-OCRサービス		1,485	⇒ 1,485												
		・議事録作成支援ツール保守		2,706	⇒ 2,706												
		合計		54,797	⇒ 48,175												
		財源内訳	国庫支出金														
			都支出金														
			その他特財														
			一般財源		48,175												
		債務負担行為	令和	年	～												
			年	限度額													
6 目指すべき成果・目標	庁内AIチャットボットの導入により、問合せする職員がいつでも、必要・正確な情報の入手が可能となり、問合せの電話対応を行う職員の業務効率化、適正な事務執行、働きやすい職場づくりにつながります。なお、庁内チャットボットにより、1件の問合せに対する職員の応答時間が、平均5分から2分に短縮される効果が見込まれます（総務省「自治体A I活用ガイドブック（令和4年6月発行）」）。	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし														
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	埼玉県や江戸川区において、職員向けのAIチャットボットを導入しています。	12 スケジュール	令和5年4月 庁内A Iチャットボットシステム構築 7月 稼働														
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区情報化推進計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 4,158千円（うち特定財源なし）／年														
9 関連する法令・条例等	なし	14 事務事業評価結果	庁内向けAIチャットボットを導入することについて、庁内各課からの定型的な問合せ等の対応をチャットボットに置き換えることで、対応時間の縮減など業務の効率化が図られ、担当職員の不在時にも対応可能になるなど、問合せ方法を簡易化することにより適正な事務執行が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。														

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	総務部 情報政策課
問合せ	デジタル推進担当 TEL:03-3578-2855

NO	44
----	----

(単位:千円)

1 事業名	デジタル社会の実現に向けたICTの推進	10 要求内容	要求額 ⇒ 予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 55,929 ⇒ 60,549
3 事業説明文	庁内のDXをさらに推進し、デジタル社会に対応した区政運営を実現するため、新たなデジタル機器・ツールの導入、デジタル人材の育成、電子申請拡充の強化等に取り組みます。	・デジタル人材の育成(DXリーダー育成講座)	9,955 ⇒ 14,955
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	簡素で効率的な行政運営のため、全庁で業務の効率化を進めるとともに、区民の信頼確保のための事務の適正化を推進する必要がある、新たなデジタル機器・ツールを活用したミスの発生予防の取組が必要です。 また、DX研修、各課へのデジタル活用の支援等を行っていますが、デジタル技術の活用によるサービス向上を拡充、加速化するためには、各業務を担う職員のデジタルスキルの更なる向上が必要です。	・窓口、訪問業務でのタブレット端末活用(100台)	25,742 ⇒ 25,362
5 事業の実施手法及び内容	①窓口業務等におけるタブレット端末・デジタルツールの導入 ※新規 【実施内容】総合支所の窓口業務や訪問業務においてタブレット端末を導入し、アプリの業務利用により、事務を効率化するとともに、オンライン上で簡易にマニュアル作成が可能となる支援ツールや、刊行物の校正ツールを導入 【実施時期】5月校正ツール導入、7月タブレット端末、マニュアル作成支援ツール導入 ②デジタル人材の育成 ※新規 【実施内容】講義による知識の習得から業務改善ワークショップなど実践式の研修により、デジタル技術等を活用して解決ができる「DXリーダー」を育成 開発したアプリなど研修成果の表彰を行い、広く全庁へ共有、展開 【対象・時期】入区5～10年程度の職員20名程度 5月～11月の7か月間 ③電子申請手続きの拡充 ※拡充 【実施内容】SNS(LINE)を活用した電子申請手続きを構築	・マニュアル作成支援、オンライン校正ツール導入	4,009 ⇒ 4,009
		・電子申請手続きの拡充	16,223 ⇒ 16,223
		経常経費分	小計 61,144 ⇒ 53,510
		・庁内DX推進支援(BPR、エクセル支援等)	59,164 ⇒ 51,530
		・5G活用推進支援	1,980 ⇒ 1,980
		合計	117,073 ⇒ 114,059
		財源内訳	
		国庫支出金	
		都支出金	
		その他特財	
		一般財源	114,059
		債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額
		11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし
6 目指すべき成果・目標	各職場のDXを中心となって進めるDXリーダーを育成し、学んだ知識を全庁に還元することで、業務効率化や区民サービスの向上を図り、地域社会を含めた区政のDXを推進します。 また、マニュアル作成や校正といった全庁で共通する業務にデジタルツールを導入することで、業務効率化・適正化を推進するとともに、汎用性・可搬性を有するタブレットを導入し、各所管課の事業や取組の質を向上させ、区民サービスの向上を図ります。	12 スケジュール	令和5年4月 新規システム(校正、マニュアル)の構築開始 令和5年5月 デジタル人材育成事業開始、校正ツール利用開始 令和5年7月 タブレット配備、マニュアルツール利用開始
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	総務省が令和2年12月に策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の重点取組事項の1つとして「行政手続のオンライン化」が掲げられており、令和3年7月には「自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書」が示されています。	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 60,549千円(うち特定財源なし)/年
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区情報化推進計画	14 事務事業評価結果	
9 関連する法令・条例等	情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(デジタル手続法) 港区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例		デジタル人材育成のための研修、マニュアル作成支援ツールやオンライン校正ツール等デジタル機器やツールを導入することなどについて、区政のDX化を推進し、事業や取組の質の向上を図ることで、区民サービスの向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	教育推進部 教育長室
問合せ	教育推進担当 TEL:03-3578-2721

NO	45
----	----

(単位：千円)

1 事業名	私立学校等連携推進事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	3,500	⇒	3,500
3 事業説明文	私立学校との連携を推進し、地域の活性化を図るため、私立高等学校の生徒による学習成果発表会を開催するとともに、公私立小・中学校合同のMINATORIZMダンスフェスタを開催します。	①探求型学習発表会運営経費		500	⇒	500
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	区内の私立学校（小・中・高等学校27/28校）と意見交換をしたところ、学校段階ごとに固有の課題やニーズを確認することができました。私立高等学校からは探求型学習等の成果披露の場がないことについて、意見・要望がありました。	②MINATORIZMダンスフェスタ		3,000	⇒	3,000
5 事業の実施手法及び内容	<p>①【高等学校】 探求型学習等の活動成果発表会の開催 区内の公私立高等学校が参加できる探求型学習（自らが課題を設定し、解決に向けて情報を収集分析する学習）等の成果発表会を開催することで、日々の活動を目的をもったものとするとともに、公私立高等学校間で活動を共有し刺激しあいます。また、区内の大学の先生をお招きし講評いただくことで、より重層的な学校間での交流につなげるとともに、その結果を区立中学校の生徒にも共有することで、公私立高等学校の取組を知る機会を創出します。</p> <p>②【小・中学校】 公私立小中学校合同のMINATORIZMダンスフェスタ 区立小学校合同で実施しているダンスフェスタについて、区立中学校及び私立小・中学校合同で開催することで、異年齢交流及び私立学校と連携・交流を図ります。また、運動する機会を創出することで、コロナ禍で減少した体力の向上を目指します。 対象：区立小・中学校、私立小・中学校（各学校からの手上げ制）</p>		合計	3,500	⇒	3,500
6 目指すべき成果・目標	参加率60%を目標とします。 (半数以上の学校の参加を目指します。)	財源内訳	国庫支出金			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	校舎の改修やICT化、理科教育の推進等については東京都私学財団が実施しています。		都支出金			
8 基本計画・個別計画	港区学校教育推進計画、幼児教育振興アクションプログラム		その他特財			
9 関連する法令・条例等	なし		一般財源			3,500
		債務負担行為	令和	年	～	年
		11 実施に向けた財源確保	限度額			
		12 スケジュール				
		13 事業実施に伴う将来コスト				
		14 事務事業評価結果				

令和4年度まで実施している不登校となっている生徒の保護者向け講演会については、同様の内容を港区社会福祉協議会にて実施していることから、歳出予算を削減します。

区内の私立学校等との意見交換の結果を踏まえ、私立幼稚園における園庭開放に関する支援と私立高校向けの探求型学習の活動成果発表会を開催することについて、私立学校等への支援につながり、私立学校との更なる連携や、公立・私立に捉われない全ての子どもへの支援が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	教育推進部 生涯学習スポーツ振興課
問合せ	スポーツ振興係 TEL:03-3578-2750

NO	46
----	----

(単位：千円)

1 事業名	学校プール開放事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	3,889	⇒ 2,810	
3 事業説明文	小・中学生のスポーツ活動の機会を創出し、健康づくりを促進するため、夏休み期間中に短期集中型の水泳教室を実施します。	水泳教室経費(夏休み追加分)		3,889	⇒ 2,810	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	地域住民の身近なスポーツ活動の場として活用することで健康の維持・増進を推進しており、学校プールを計7校開放しています。平成25年度から令和3年度上半期までは、子どもや大人を対象とした水泳教室を不定期で実施していましたが、令和3年12月からは、利用者拡大とコロナの感染拡大の影響で失われたスポーツ活動の機会の創出を目的として、新たにクール制(令和3年度は4か月コース、令和4年度は3か月コース)の水泳教室を開始しました。	経常経費分	小計	100,214	⇒ 97,837	
5 事業の実施手法及び内容	【夏休みの特別水泳教室】 対象者：区内在住・在学の小・中学生 実施時期：7月下旬から8月(夏休み期間) 実施回数：週4日(週4日を1クールとし、5週実施) 定員：1クール各校10人程度 実施内容：水泳指導員による水泳教室 実施手法：委託による実施	需用費		328	⇒ 328	
		電信料		270	⇒ 270	
		水質検査		1,316	⇒ 1,316	
		屋内プール管理経費		90,740	⇒ 90,489 (14,945)	
		水泳教室経費		7,560	⇒ 5,434	
				合計	104,103 ⇒ 100,647	
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	使用料(プール利用料)		14,945
			一般財源			85,702
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
6 目指すべき成果・目標	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で失われたスポーツの場の確保と、約2年に及ぶコロナ禍での運動機会の減少による子どもの体力低下の改善の一助とします。	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ分は特定財源なし			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	なし	12 スケジュール	令和5年7月～8月 事業実施			
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区スポーツ推進計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 2,810千円/年			
9 関連する法令・条例等	なし	14 事務事業評価結果	区内小中学校7校において、小学生及び中学生を対象とした夏休み期間における水泳教室を新たに実施することについて、スポーツ活動の機会を創出することは、新型コロナウイルスの影響による子どもの体力低下が懸念されている中、体力向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	学校教育部 学務課
問合せ	学校運営支援係 TEL:03-3578-2773

NO 47

(単位：千円)

1 事業名	小学校特別支援学級就学奨励	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	489	⇒	489	(9)
3 事業説明文	特別支援学級に通学する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費の対象を私立学校に通う児童まで拡大します。	・扶助費		489	⇒	489	(9)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等		経常経費分	小計	1,370	⇒	1,370	(169)
	背景：現状、対象者は、港区在住で、公立小学校の特別支援学級に就学又は、通常の学級に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童の保護者です。 課題：経済的な負担を認められる児童は、公立小学校だけでは限らず、私立小学校在籍者にも義務教育の円滑な実施に寄与するため、児童の保護者の経済的負担を軽減する制度が必要となっています。	・扶助費		1,370	⇒	1,370	(169)
5 事業の実施手法及び内容	<p>【対象者】 港区在住で、私立小学校の特別支援学級に就学又は、通常の学級に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童の保護者です。</p> <p>【備考】 負担能力の程度に応じ、第1区分、第2区分又は第3区分に認定し、認定区分に応じた支給費目を支給します。 通級指導学級通級者には、通級認定とし、通学費を支給します。</p>	合計		1,859	⇒	1,859	(178)
		財源内訳	国庫支出金	特別支援教育就学奨励費補助金			178
			都支出金				
			その他特財				
			一般財源				1,681
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額			
6 目指すべき成果・目標		11 実施に向けた財源確保	特別支援教育就学奨励費補助金を活用				
	特別支援学級に就学する児童の保護者の負担能力の程度に応じ、給食費・学用品費・通学費等の援助をすることにより、特別支援教育の普及・奨励を図ります。	12 スケジュール	令和5年4月 事業開始				
7 国・都・特別区等の動向や取組状況		13 事業実施に伴う将来コスト	私立学校の認定者数により、毎年変動します。				
	都通知の需要額算定要領では、公私立を需要額測定の対象としています。	14 事務事業評価結果					
8 基本計画・個別計画		現在、港区在住で、公立小学校の特別支援学級に就学等としている就学奨励の対象に、新たに、私立小学校の特別支援学級に就学等を加えることについて、港区在住の児童・生徒が家庭の状況などに影響されず、児童・生徒の特性などに応じた教育を安心して受けることにつながることから、「レベルアップ」と評価します。					
	なし						
9 関連する法令・条例等	教育基本法、学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律、港区特別支援学級就学奨励費支給要綱						

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	学校教育部 学務課
問合せ	学校運営支援係 TEL:03-3578-2773

NO	48
----	----

(単位：千円)

1 事業名	中学校特別支援学級就学奨励	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	321	⇒	321	(10)	
3 事業説明文	特別支援学級に通学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費の対象を私立学校に通う生徒まで拡大します。	・扶助費		321	⇒	321	(10)	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	背景：現状、対象者は、港区在住で、公立中学校の特別支援学級に就学又は、通常の学級に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒の保護者です。 課題：経済的な負担を認められる生徒は、公立中学校だけでは限らず、私立中学校在籍者にも義務教育の円滑な実施に寄与するため、生徒の保護者の経済的負担を軽減する制度が必要となっています。	経常経費分	小計	2,870	⇒	1,709	(339)	
5 事業の実施手法及び内容	【対象者】 港区在住で、私立中学校の特別支援学級に就学又は、通常の学級に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒の保護者です。 【備考】 負担能力の程度に応じ、第1区分、第2区分又は第3区分に認定し、認定区分に応じた支給費目を支給します。 通級指導学級通級者には、通級認定とし、通学費を支給します。							
6 目指すべき成果・目標	特別支援学級に就学する生徒の保護者の負担能力の程度に応じ、給食費・学用品費・通学費等の援助をすることにより、特別支援教育の普及・奨励を図ります。							
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	都通知の需要額算定要領では、公私立を需要額測定の対象としています。							
8 基本計画・個別計画	なし							
9 関連する法令・条例等	教育基本法、学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律、港区特別支援学級就学奨励費支給要綱							
		合計		3,191	⇒	2,030	(349)	
		財源内訳	国庫支出金	特別支援教育就学奨励費補助金			349	
			都支出金					
			その他特財					
			一般財源				1,681	
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	特別支援教育就学奨励費補助金を活用					
		12 スケジュール	令和5年4月事業開始					
		13 事業実施に伴う将来コスト	私立学校の認定者数により、毎年変動します。					
		14 事務事業評価結果	現在、港区在住で、公立中学校の特別支援学級に就学等としている就学奨励の対象に、新たに、私立中学校の特別支援学級に就学等を加えることについて、港区在住の児童・生徒が家庭の状況などに影響されず、児童・生徒の特性などに応じた教育を安心して受けることにつながることから、「レベルアップ」と評価します。					

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	学校教育部 学務課
問合せ	学校運営支援係 TEL:03-3578-2731

NO 49

(単位：千円)

1 事業名	小学校就学援助	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	1,518	⇒ 1,508
3 事業説明文	経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者を援助するため、就学援助の対象を私立学校に通う児童まで拡大します。	・扶助費		1,412	⇒ 1,412
		・印刷製本費		79	⇒ 69
		・その他役務費		27	⇒ 27
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	背景：現状、就学援助対象は港区在住で国公立の小学校に在学する児童又は国公立小学校就学予定者の保護者としています。 課題：経済的に就学困難と認められる児童は国公立だけとは限らず、私立学校在籍者にも義務教育の円滑な実施に寄与するため、援助制度が必要となっています。また、区議会からも公私立の差の解消を求められています。	経常経費分	小計	90,074	⇒ 89,913
		・扶助費		88,748	⇒ 88,748
		・印刷製本費		1,326	⇒ 1,165
5 事業の実施手法及び内容			合計	91,592	⇒ 91,421
		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財		
			一般財源		91,421
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし		
6 目指すべき成果・目標	公私立を問わず経済的な理由により、就学困難と認められる児童の保護者に対して、学用品費・給食費等の援助をすることにより、義務教育の円滑な実施に寄与します。	12 スケジュール	令和5年4月事業開始		
		13 事業実施に伴う将来コスト	私立学校の認定者数により、毎年変動します。		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国・都：就学援助の対象範囲について、国と都において明確な指標は定めていませんが、文部科学省において国・私立に通う児童にも配慮するよう通知が発出されています。 特別区：23区中6区が私立学校在籍者も就学援助の対象としています。	14 事務事業評価結果	現在、港区在住で国公立の小学校に在学する児童・生徒等の保護者としている就学援助の対象に港区在住で私立小学校に在学する児童・生徒等を加えることについて、社会情勢や区民、私立学校のニーズを踏まえ、私立小学校在学者にも義務教育の円滑な実施のための援助が必要であると考えられ、義務教育の円滑な実施が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。		
8 基本計画・個別計画	なし				
9 関連する法令・条例等	教育基本法、学校教育法、港区就学援助実施要綱				

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	学校教育部 学務課
問合せ	学校運営支援係 TEL:03-3578-2731

NO	50
----	----

(単位：千円)

1 事業名	中学校就学援助	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	13,797	⇒	13,781	(36)
3 事業説明文	経済的な理由により就学困難と認められる生徒の保護者を援助するため、就学援助の対象を私立学校に通う生徒まで拡大します。	・扶助費		13,667	⇒	13,667	(36)
		・印刷製本費		130	⇒	114	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	背景：現状、就学援助対象は港区在住で国公立の中学校に在学する生徒としています。 課題：経済的に就学困難と認められる生徒は国公立だけとは限らず、私立学校在籍者にも義務教育の円滑な実施に寄与するため、援助制度が必要となっています。また、区議会からも公私立の差の解消を求められています。	経常経費分	小計	87,159	⇒	81,373	(195)
		・扶助費		86,907	⇒	81,156	(195)
		・印刷製本費		252	⇒	217	
5 事業の実施手法及び内容	【対象者】 港区在住で私立中学校に在学する生徒の保護者で、次に該当する人 ・生活保護法第6条第2項に規定する要保護者 ・教育委員会が別に定める基準に基づき、要保護者に準ずる程度に困窮していると認める準要保護者	合計		100,956	⇒	95,154	(231)
		財源内訳	国庫支出金	要保護児童生徒援助費補助金		231	
			都支出金				
			その他特財				
			一般財源			94,923	
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額
6 目指すべき成果・目標	公私立を問わず経済的な理由により、就学困難と認められる生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等の援助をすることにより、義務教育の円滑な実施に寄与します。	11 実施に向けた財源確保	要保護児童生徒援助費補助金を活用				
		12 スケジュール	令和5年4月事業開始				
		13 事業実施に伴う将来コスト	私立学校の認定者数により、毎年変動します。				
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国・都：就学援助の対象範囲について、国と都において明確な指標は定めていませんが、文部科学省において国・私立に通う生徒にも配慮するよう通知が発出されています。 特別区：23区中6区が私立学校在籍者も就学援助の対象としています。	14 事務事業評価結果	現在、港区在住で国公立の中学校に在学する児童・生徒等の保護者としている就学援助の対象に港区在住で私立中学校に在学する児童・生徒等を加えることについて、社会情勢や区民、私立学校のニーズを踏まえ、私立中学校に在学者にも義務教育の円滑な実施のための援助が必要であると考えられ、義務教育の円滑な実施が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。				
8 基本計画・個別計画	なし						
9 関連する法令・条例等	教育基本法、学校教育法、港区就学援助実施要綱						

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	学校教育部 教育人事企画課
問合せ	教育人事担当 TEL:03-3578-2756

NO 51

(単位：千円)

1 事業名	学校非常勤講師	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	36,184	⇒	24,077 (777)
3 事業説明文	特別支援教室及び学級運営の体制強化のため、区立小学校に新たに特別支援教室巡回指導講師及び学級運営支援講師を配置するとともに、子育て家庭のニーズに対応するため、区立幼稚園での子育てサポート保育の時間延長等を実施します。	①特別支援教室巡回指導講師		10,731	⇒	10,731
		②学級運営支援講師		20,904	⇒	12,569
		③幼稚園時間延長及び夏季等預かり事業		4,549	⇒	777 (777)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	平成28年度の特別支援教室導入以降、利用児童数が増加し、巡回指導教員1人当たりの担当児童数が多くなり、指導時間の確保が課題です。また、小学校等で学級の荒れが見られた場合に、管理職等が対応に入ることも多くなり、学校運営に支障が出る恐れがあります。 幼稚園では、共働き世帯の増加等に伴い園児数が減少しており、保護者アンケート等から、預かり時間の延長や長期休業期間中の預かりに対するニーズが見込まれています。	経常経費分	小計	517,765	⇒	518,705 (14,808)
		・報酬		389,971	⇒	394,273 (14,808)
		・期末手当		77,823	⇒	76,298
		・共済費、旅費		49,971	⇒	48,134
5 事業の実施手法及び内容	①区独自の特別支援教室巡回指導講師の配置 実施場所：小学校特別支援教室拠点校3校（教員1人当たりの指導児童数が多い学校） 実施手法：区費の会計年度任用講師を特別支援教室の巡回指導講師として配置 ②学級運営支援講師の配置 実施手法：原則教育センター勤務とし、学級運営に困難を抱える学校に巡回指導 ③幼稚園子育てサポート保育の時間延長及び夏季等休業期間中の預かり事業 ・子育てサポート保育の時間延長 延長時間：全園で30分延長（17時まで） 従事職員：会計年度任用講師の任用時間延長 ・夏季等休業期間中の一時預かり事業 場所：区立幼稚園1園予定 期間：閉園期間を除く長期休業期間（年25日間想定） 実施時間：午前9時～午後3時 従事職員：会計年度任用講師2名		合計	553,949	⇒	542,782 (15,585)
		財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て交付金		4,512
			都支出金	子供・子育て交付金		4,512
			その他特財	子育てサポート保育料		6,561
			一般財源			527,197
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	特別支援教室の利用児童が、必要な指導時間分の充実した指導が受けられるようにします。また、学級の荒れにより学級運営が困難に陥るのを未然防止し、学校が地域に信頼されに確かな学力を育成していくことを目指します。 さらに、園の子育てサポート保育を拡充し、保護者ニーズに応え、園児数増加につなげます。	11 実施に向けた財源確保	③区立幼稚園の預かり保育 預かり時間を17時まで延長することで、子ども・子育て支援交付金の対象となります。（基準額の1/3国、1/3都が補助）			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	① 特別支援教室：中央区にて区独自の特別支援教室指導講師を配置 ③ 区立幼稚園の預かり保育：10区で平日17時以降までの預かり保育、 11区で長期休業期間中の預かり保育実施	12 スケジュール	令和5年4月 事業開始			
8 基本計画・個別計画	学校教育推進計画 基本目標1施策（2）、施策（4）、基本目標2施策（2）	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 24,077千円（うち特財777千円）／年			
9 関連する法令・条例等	東京都教育委員会「特別支援教室の運営ガイドライン」（令和3年3月）	14 事務事業評価結果	特別支援教室の巡回指導及び学級運営等を支援するため、新たに会計年度任用講師を任用すること、また、区立幼稚園における子育てサポート保育の拡充等を行うことについて、現在生じている学校運営における課題の解決を図り、安定的な学校運営が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	学校教育部 教育人事企画課
問合せ	教育人事担当 TEL:03-3578-2756

NO 52

(単位：千円)

1 事業名	小学校教科担任制の先行導入	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	85,668	⇒	67,986		
3 事業説明文	授業の質の向上や教員の負担軽減を図るため、全ての区立小学校の高学年において教科担任制を導入します。	・報酬（新規15校分）		59,612	⇒	47,690		
		・期末手当		12,419	⇒	9,538		
		・共済費、旅費		13,637	⇒	10,758		
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	国は、令和3年、義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方の考え方を明らかにし、教員の働き方改革を進めることを念頭に、段階的に小学校高学年における教科担任制を推進する方針を打ち出しました。区では、当該方針も踏まえ、国から教員定数加配の見直しも示されていないことから、令和4年度に区独自でモデル校4校へ教科担任制を先行導入しました。	経常経費分	小計	16,169	⇒	16,169		
		・報酬（継続4校分）		11,253	⇒	11,253		
		・期末手当		2,211	⇒	2,211		
		・共済費、旅費		2,705	⇒	2,705		
5 事業の実施手法及び内容	実施場所：令和4年度のモデル校4校に加えて、区立全小学校で実施、計19校 対象者：小学校高学年児童 実施時期：令和5年4月～令和6年3月 実施手法：全小学校19校に区費の会計年度任用講師1名を任用（配置）し、児童数や担任の教科指導の専門性の実情に応じて、区独自の教科担任制を実施します。 （1）外国語、理科、体育などの一部の教科について、会計年度任用講師を活用する特定教科担任制を実施します。 （2）学級担任を固定せずに同一学年の担任複数人と会計年度任用講師が学年全体の児童を担当し、担当教科を分担して教科担任制を実施する学年担任制を実施します。			合計	101,837	⇒	84,155	
		財源内訳	国庫支出金					
			都支出金					
			その他特財					
			一般財源			84,155		
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
6 目指すべき成果・目標	教科指導の専門性をもった教員が多様な教材を活用して、より熟練した指導を行うことが可能となり、授業の質の向上が見込まれます。 また、教員の持ち授業数の軽減や授業準備の効率化により、学校の教育活動の充実や教員の負担軽減を図ることができます。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：令和4年度以降、段階的に小学校高学年における教科担任制を推進	12 スケジュール	令和5年4月 事業開始					
8 基本計画・個別計画	港区学校教育推進計画 基本目標1施策（2）確かな学力の育成	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 67,986千円/年					
9 関連する法令・条例等	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律	14 事務事業評価結果	小学校教科担任制について、新たに区内小学校15校に導入するとともに国語で教科担任制を採用することについて、教科指導の専門性をもった教員が指導することによる授業の質の向上や教員の負担軽減が図られ、学校の教育活動の充実が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。					

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	学校教育部教育指導担当	NO	53
問合せ	指導主事・教育支援係 TEL:03-5422-1541	(単位:千円)	

1 事業名	学校図書館運営事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	56,097	⇒	50,412
3 事業説明文	児童・生徒の自主的・自発的な読書活動を推進するため、学校図書館支援員の配置を拡充するとともに、電子書籍をモデル校2校で導入します。	①図書館運営経費(レベルアップ分)		54,461	⇒	48,776
		②電子書籍使用料		1,636	⇒	1,636
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	令和3年度に学校司書の配置日数を拡充したことで、学校図書館の利活用がより一層進んでおり、貸出冊数や授業利用回数が増加しています。 また、電子書籍は、学校図書館の在り方検討委員会において、タブレット端末を活用した電子書籍の導入による効果の検証をする必要があると意見をいただいています。	経常経費分	小計	61,442	⇒	61,442
		・図書館運営経費(経常分)		61,224	⇒	61,224
		・その他経費		218	⇒	218
5 事業の実施手法及び内容	①学校図書館スタッフの配置日数の拡充 対象:区立小中学校29校 対象時期:令和5年度から 内容:すべての学校図書館の学校図書館スタッフを週2日から週5日に拡充し、学校司書と学校図書館支援員が2名体制で勤務する日を週2日設けます。 ②電子書籍のモデル校の設置 対象:区立小学校1校、区立中学校1校 対象学年:小学校5・6年生、中学校1・2・3年生 対象時期:令和5年度から 内容:モデル校として有償の電子書籍サービスを導入します。 (約2,700冊閲覧可能)	合計		117,539	⇒	111,854
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			111,854
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
6 目指すべき成果・目標	週5日で図書館支援員を配置することで、学校図書館の環境整備を担保しつつ、学校司書が十分に授業支援ができる体制を構築します。 また、電子書籍の導入により良い結果が得られれば、新たな読書機会を創出し、読書活動を一層推進することができます。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	世田谷区では平成28年度に学校図書館業務改善の取組を掲げ、学校図書館司書業務等を業務委託化しており、令和2年度からすべての小中学校において、週5日間並びに土曜授業日のスタッフ配置を行っています。	12 スケジュール	令和5年1月	運営業務委託、電子書籍契約手続き		
8 基本計画・個別計画	港区学校教育推進計画1(2)確かな学力の育成 ③学校図書館の充実	13 事業実施に伴う将来コスト	令和5年4月	運営業務委託開始、電子書籍のモデル校への導入開始		
9 関連する法令・条例等	学校教育法、学校図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、文字・活字文化振興法	14 事務事業評価結果	レベルアップ分 50,412千円/年			
			学校図書館スタッフの配置日数の拡充を通じた学校司書の授業支援機能の強化や学習用タブレット端末を活用した電子書籍の導入モデル校を拡充することについて、児童・生徒の豊かな学習活動や自主的・自発的な読書活動の推進を通じて、児童・生徒の論理的な思考を養うことなどが期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			

令和4年度事務事業評価Bシート

所管課	学校教育部 教育指導担当
問合せ	教育支援係 TEL:03-5422-1541

NO 54

(単位：千円)



1 事業名	心の教育相談・不登校対策事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	24,896 ⇒	24,896	(24,896)
3 事業説明文	子どもの抱える課題に早期に気付き、関係機関と連携して早期解決につなげるため、全ての区立小・中学校に週1回3時間以上、スクールソーシャルワーカーを配置します。	・スクールソーシャルワーク実施経費 (レベルアップ分)		24,896 ⇒	24,896	(24,896)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	現在、不登校、いじめや暴力行為等の問題行動、子供の貧困、ヤングケアラー、児童虐待等、児童生徒の状況に背景には、児童生徒の心の問題とともに、地域や家庭など児童生徒の置かれている環境の問題が複雑に絡み合っています。そのため、スクールカウンセリングを通して家庭の状況を要因とする子どもが抱える課題を早期に発見し、スクールソーシャルワーカーが教育と福祉の両面から関係機関と連携して解決に導く体制を一層強化する必要があります。	経常経費分	小計	36,063 ⇒	36,063	(1,249)
5 事業の実施手法及び内容	【スクールソーシャルワーカー】 対象：すべての区立小中学校（小学校19校、中学校10校 計29校） 実施回数：①各学校に週1回3時間以上配置(レベルアップ分) ②派遣を希望する児童・生徒に随時（現行） 実施手法：業務委託	・スクールソーシャルワーク実施経費 (現行分)		2,500 ⇒	2,500	(1,249)
		・スクールカウンセリング実施経費		33,563 ⇒	33,563	
		合計		60,959 ⇒	60,959	(26,145)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金	スクールソーシャルワーカー活用事業補助金		26,145
			その他特財			
			一般財源			34,814
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
6 目指すべき成果・目標	スクールソーシャルワーカーを各学校に配置することで、これまで以上に子どもたちの抱える課題に早期に気付き、関係機関と連携して早期解決に導くことができます。	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ分は10/10補助（都）			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京都教育委員会では、令和7年度から全ての小・中学校に、福祉の専門性の高い人材を週1回3時間以上配置できる規模を目指しており、そのために区市町村への支援を強化としています。	12 スケジュール	令和5年4月 業務開始			
8 基本計画・個別計画	学校教育推進計画 基本目標2（4）	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 24,896千円（うち特定財源24,896千円）/年			
9 関連する法令・条例等	児童福祉法、港区立小中学校スクールソーシャルワーカー派遣事業実施要項	14 事務事業評価結果	スクールカウンセリングの充実やスクールソーシャルワーカーを各学校に配置することについて、増加する不登校等の課題を抱える児童・生徒からの相談に対して、専門的な見地から対応できる体制を強化することで、これまで以上に子どもたちの抱える課題に早期に気付き、関係機関と連携して早期解決に導くことが期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			

令和4年度事務事業評価Bシート



所管課	学校教育部教育指導担当
問合せ	指導主事・教育支援係 TEL:03-5422-1541

NO 55

(単位：千円)

1 事業名	体育連合行事	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	5,122	⇒ 5,122	
3 事業説明文	児童・生徒が東京2020大会のレガシーを継承していくため、体育連合行事を国立競技場で実施します。	・会場使用料		2,825	⇒ 2,825	
		・デジタルサイネージ操作等経費		2,297	⇒ 2,297	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	区では、児童・生徒の健全なスポーツ精神を養い、体育の振興を図るとともに、港区学校教育の指導目標の具現化に努めるため昭和39年度から連合運動会、連合体育大会を実施しています。小学校6年生及び中学校2年生全員が一堂に会し運動を楽しむことはできていますが、各幼稚園、小・中学校では、東京2020大会時にオリンピック・パラリンピック教育を展開してきており、それを学校2020レガシーとして継承していくことが求められています。	経常経費分	小計	8,550	⇒ 7,809	
		・その他必要経費		8,550	⇒ 7,809	
5 事業の実施手法及び内容	未来を担う子どもたちに「学校2020レガシー」の充実を図るため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会会場でもあった国立競技場で連合行事を実施します。 対象者：区立小学校6年生、区立中学校2年生 実施時期：9月下旬から10月上旬 実施回数：小学校1回、中学校1回実施 実施内容：小学生：100m走、50mハードル走、400mリレー、走り幅跳び、走り高跳び 中学生：100m走、400mリレー、走り幅跳び、走り高跳び（共通） 80mハードル走、1,000m走（女子） 100mハードル走、1,500m走（男子）	合計		13,672	⇒ 12,931	
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			12,931
	債務負担行為	令和	年	～	年	
6 目指すべき成果・目標	東京2020大会の会場でもある国立競技場で連合行事を行うことで、未来を担う子どもたちにレガシーを残し、運動を楽しみ、競技を通じて相互の理解と協調性や連帯感を高めることができます。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
		12 スケジュール	令和5年10月 小学校及び中学校連合運動会、体育大会実施			
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 5,122千円/年			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	渋谷区が新国立競技場で連合運動会を令和4年度に実施しています。	14 事務事業評価結果				
8 基本計画・個別計画		体育連合行事の会場を東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会会場でもあった国立競技場に変更することについて、区内小中学校では、東京2020大会時にオリンピック・パラリンピック教育を展開していることから、当該会場を使用することでレガシーの継承と子どもの更なる意欲向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。				
9 関連する法令・条例等	学校教育推進計画					
	学習指導要領					